

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第79期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東鉄工業株式会社

【英訳名】 TOTETSU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川 忠生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町34番地

【電話番号】 03(5369)7698(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部長 塩田 将行

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町34番地

【電話番号】 03(5369)7687

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経理部長 塩田 将行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東鉄工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区平沼1丁目40番26号)
東鉄工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区弁天2丁目23番1号)
東鉄工業株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目247番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	131,209,245	134,739,601	146,034,583	132,919,794	114,718,102
経常利益 (千円)	13,301,499	12,704,234	15,347,191	14,293,123	7,576,468
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	9,982,340	8,862,660	10,657,531	9,689,447	5,326,203
包括利益 (千円)	10,601,856	8,872,748	8,703,840	10,499,203	4,836,326
純資産額 (千円)	78,127,562	83,719,176	89,389,712	96,754,447	98,525,154
総資産額 (千円)	126,950,465	135,291,403	145,349,303	141,701,057	136,669,553
1株当たり純資産額 (円)	2,218.19	2,397.44	2,560.78	2,771.67	2,821.32
1株当たり当期純利益 (円)	287.02	257.08	309.58	281.46	154.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	61.0	60.7	67.3	71.1
自己資本利益率 (%)	13.6	11.1	12.5	10.6	5.5
株価収益率 (倍)	11.4	11.9	9.4	9.4	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,667,197	6,088,061	8,060,311	21,116,161	3,094,183
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,417,917	1,719,824	4,417,086	3,659,050	5,831,343
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,818,850	3,278,055	3,046,034	3,238,023	3,171,726
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	15,788,110	16,878,292	17,475,481	31,694,569	25,785,683
従業員数 (人)	1,808	1,835	1,856	1,866	1,856
[外、平均臨時雇用人員]	[181]	[180]	[168]	[163]	[164]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	123,665,429	126,464,409	136,954,093	123,921,494	106,845,071
経常利益 (千円)	12,198,019	11,299,383	13,903,881	13,077,525	6,711,041
当期純利益 (千円)	9,304,966	7,972,562	9,752,650	8,996,739	4,798,970
資本金 (千円)	2,810,000	2,810,000	2,810,000	2,810,000	2,810,000
発行済株式総数 (株)	36,100,000	36,100,000	36,100,000	36,100,000	36,100,000
純資産額 (千円)	71,218,001	75,930,910	80,984,101	86,915,903	88,009,951
総資産額 (千円)	119,225,675	127,322,208	136,289,235	131,365,900	126,148,587
1株当たり純資産額 (円)	2,050.23	2,205.66	2,352.45	2,524.76	2,556.54
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	58.00 (25.00)	78.00 (30.00)	93.00 (40.00)	85.00 (38.00)	85.00 (42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	267.54	231.26	283.30	261.34	139.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	59.6	59.4	66.2	69.8
自己資本利益率 (%)	13.7	10.8	12.4	10.7	5.5
株価収益率 (倍)	12.2	13.2	10.3	10.1	16.3
配当性向 (%)	21.7	33.7	32.8	32.5	61.0
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	1,646 [161]	1,673 [160]	1,695 [145]	1,711 [137]	1,710 [141]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.9 (115.9)	99.7 (110.0)	98.5 (99.6)	92.7 (141.5)	83.5 (144.3)
最高株価 (円)	3,905	3,655	3,460	2,980	2,657
最低株価 (円)	3,005	2,660	2,412	2,450	2,230

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1943年7月、国鉄の輸送力確保のため、当時の鉄道省から要請され、関東地方の国鉄関係業者が集まり、東京都千代田区丸の内1丁目1番地に資本金150万円、東京鐵道工業株式会社の商号をもって設立いたしました。

当初は、新橋、上野、八王子、千葉、水戸、宇都宮、高崎に支店を置き、特命契約により鉄道工事を施工しておりましたが、1949年、国鉄の発注方法が指名競争入札制度に改められたため、一般建設業者として再発足いたしました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第146号の登録を完了。(以後2年ごとに更新)
1950年7月	電気工事を事業目的に追加。
1950年8月	新橋、上野、八王子の3支店を統合し東京支店を設置。
1952年7月	商号を東鉄工業株式会社に変更。
1953年3月	本店を東京都千代田区神田仲町1丁目5番地に移転。
1958年10月	工食用資材の製造販売を事業目的に追加。
1962年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年8月	本店を東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地に移転。
1970年2月	砕石、砂利事業所、コンクリート工場を統合し建材事業部を設置。
1970年6月	仙台営業所を改め仙台支店を設置。
1970年8月	建築支店を設置。
1971年7月	不動産に関する業務を事業目的に追加。
1971年10月	宅地建物取引業法により東京都知事免許(1)第19956号を取得。(以後3年ごとに更新)
1972年6月	横浜支店を設置。
1972年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1974年3月	建設業法の改正により建設大臣許可(特般 48)第3502号を取得。(以後3年ごとに更新)
1978年6月	大阪支店を設置。
1985年2月	子会社 株式会社トーコーリホーム(現 東鉄創建株式会社)(現 連結子会社)を設立。
1987年2月	静岡営業所を改め静岡支店を設置。
1987年9月	子会社 株式会社トーコーサービス千葉を設立。
1989年9月	子会社 株式会社トーコー相模を設立。
1990年8月	子会社 株式会社トーコーエステートを設立。
1990年11月	大阪支店を廃止。
1994年4月	仙台支店を東北支店に、静岡支店を東海支店にそれぞれ改称。
1994年9月	子会社 株式会社トーコー大宮を設立。
1997年4月	鉄道支店を設置。
2000年6月	子会社 株式会社トーコー高崎を設立。
2001年4月	東京支店と鉄道支店を統合し東京支店を設置。
2001年4月	埼玉支店を設置。
2001年10月	株式会社トーコーエステートを吸収合併。
2001年11月	子会社 株式会社トーコー山の手(現 東鉄メンテナンス工事株式会社)(現 連結子会社)を設立。
2002年4月	子会社 株式会社トーコーサービス千葉の商号を株式会社トーコー千葉に改称。
2003年7月	建材事業部を開発事業部に改称。
2003年7月	事業本部制を導入。管理本部、安全・品質・技術本部、線路本部、土木本部、建築本部の5本部を設置。
2003年10月	三和機工株式会社(現 東鉄機工株式会社)(現 連結子会社)の全株式を取得し子会社化。
2003年11月	東京支店を東京土木支店と東京線路支店に分割し、建築支店を東京建築支店に改称。
2004年7月	八王子支店、新潟支店を設置、開発事業部を本社に統合し事業開発部に改称。
2005年1月	本社を東京都新宿区信濃町34番地に移転。
2005年6月	環境関連事業を事業目的に追加。
2005年10月	東鉄機工株式会社、東鉄メンテナンス工事株式会社、東鉄創建株式会社の3社に子会社を再編。
2006年1月	経営企画本部を設置。
2006年6月	環境事業本部を設置。
2007年4月	東海支店を営業所に組織改正。
2007年12月	内部統制本部を設置、安全・品質・技術本部を安全・技術本部に改称。
2008年4月	宇都宮支店を営業所に組織改正、東鉄研修センターの名称を東鉄技術学園に改称。

2008年10月	鉄道安全推進本部を設置。
2009年2月	子会社 株式会社国際重機整備を設立。
2009年4月	環境事業本部を環境本部に改称。
2011年6月	子会社 株式会社国際重機整備を清算。
2012年9月	鉄道安全推進本部と安全・技術本部を統合し安全・技術推進本部を設置。
2013年3月	興和化成株式会社（現 連結子会社）の一部株式を取得し子会社化。
2013年4月	研究開発センターを設置。
2016年2月	業務サポート本部を設置。
2016年5月	新幹線大規模改修本部を設置。
2018年6月	本部の再編。内部統制本部を内部統制室に、安全・技術推進本部を安全・品質本部に、新幹線大規模改修本部を土木本部内の部署へそれぞれ組織改正。 人材・技術開発本部を設置、東鉄技術学園を東鉄研修センターと改称し、人材・技術開発本部内の部署へ組織改正。また、研究開発センターを廃止し、人材・技術開発本部内の部署へ業務移管。
2022年4月	市場区分再編に伴い、上場市場を東京証券取引所プライム市場に移行。
2022年6月	本部の再編。人材・技術開発本部と環境本部を統合し環境・技術開発本部に、業務サポート本部を業務改善推進本部にそれぞれ組織改正。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、その他関連会社3社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（土木事業）

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び関連会社である株式会社ジェイテック、株式会社全溶に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

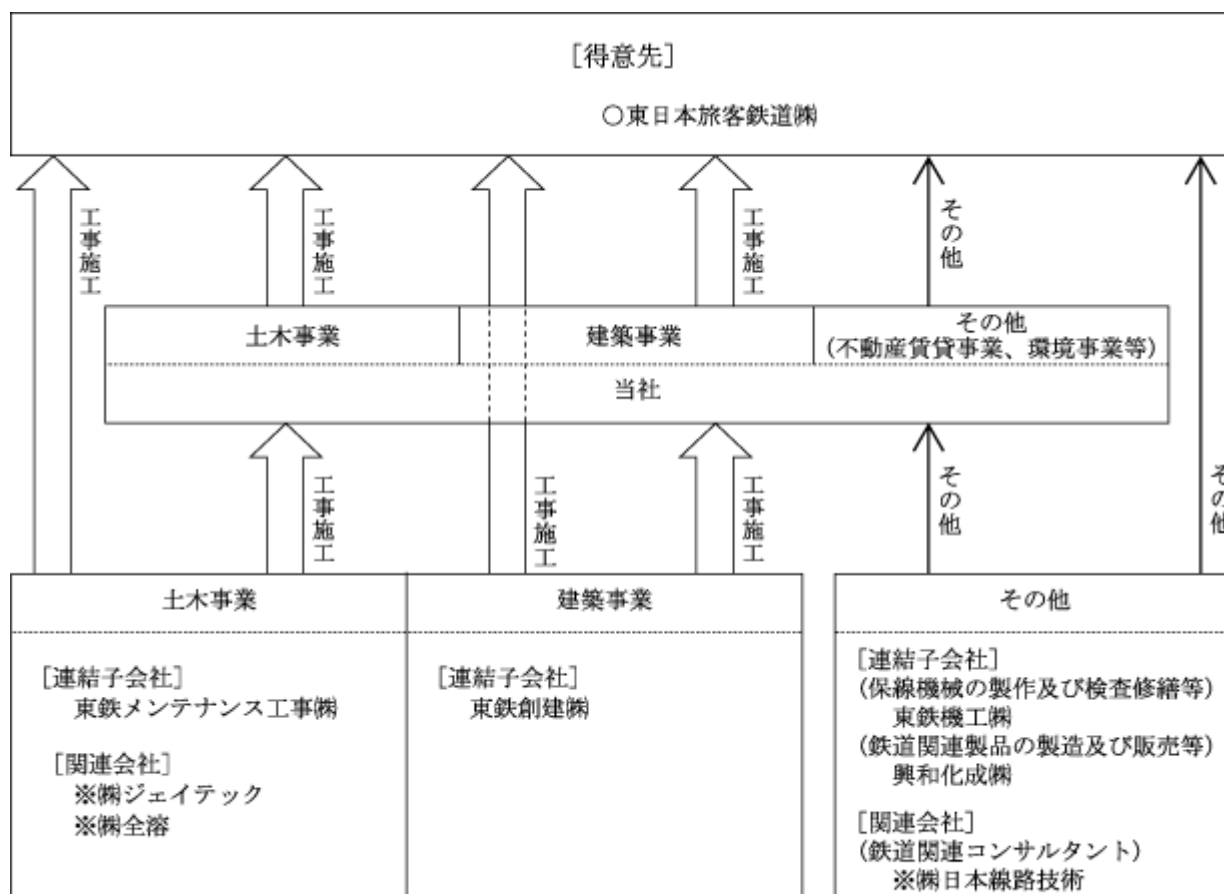
（建築事業）

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、関連当事者である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

（その他）

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業・砕石リサイクル事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

以上に述べた事項の概略図は次のとおりであります。



※印は持分法適用会社
○印は関連当事者

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東鉄機工(株)	東京都豊島区	20,000	その他 (保線機械の製作及 び検査修繕等)	100	当社のその他の事業において協 力しております。
東鉄メンテナンス工事(株)	東京都品川区	20,000	土木事業	100	当社の土木事業において施工協 力しております。
東鉄創建(株)	東京都千代田区	30,000	建築事業	100	当社の建築事業において施工協 力しております。
興和化成(株)	東京都豊島区	50,000	その他 (鉄道関連製品の製 造及び販売等)	64	当社のその他の事業において協 力しております。
(持分法適用関連会社) (株)ジェイテック	東京都千代田区	40,000	土木事業	20	当社の土木事業において施工協 力しております。
(株)全溶	東京都練馬区	100,000	土木事業	35	当社の土木事業において施工協 力しております。
(株)日本線路技術	東京都足立区	20,000	その他 (鉄道関連コンサル タント事業)	22	当社のその他の事業において協 力しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	1,327 [113]
建築事業	379 [31]
その他	93 [11]
全社(共通)	57 [9]
合計	1,856 [164]

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、[]に臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,710 [141]	40歳 7ヶ月	13年 8ヶ月	8,197,067

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	1,295 [113]
建築事業	344 [15]
その他	14 [4]
全社(共通)	57 [9]
合計	1,710 [141]

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、[]に臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の社員で構成される組合は東鉄工業労働組合と称し、1947年6月1日に結成され2022年3月末現在の組合員数は1,245名であり、日本建設産業職員労働組合協議会に加盟しております。

労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは、「経営理念」、「事業ビジョン」及び「コーポレートメッセージ」を次のとおり定めており、これを経営の基本方針として「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図ってまいります。

経営理念

～安全はすべてに優先する～
東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

事業ビジョン

- ・鉄道の保守・改良をはじめとする鉄道関連工事のリーディングカンパニーとして、
- ・その高い専門的技術力と高品質な施工実績による信頼を基に、
- ・健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、
- ・安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献し、
- ・専門プロ集団として、建設業界に独自の地歩を確保してまいります。

コーポレートメッセージ

「誠実で キラリと光る ナンバーワン&オンリーワン」

- [誠実で]：ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」の推進
- [キラリと光る]：専門技術と豊富な経験で、最高レベルの安全と品質を提供
- [ナンバーワン]：鉄道インフラのメンテナンス分野でナンバーワン
- [オンリーワン]：線路、土木、建築、環境の4分野の独自性と相互シナジー

(2)経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国の経済の先行きについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されています。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意するとともに、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界を取り巻く環境は、民間非住宅建設投資においては、資材価格の高騰等の影響が懸念されるものの、回復の動きが持続すると見込まれることから増加が予想される一方、民間住宅投資や政府建設投資の微減が見込まれることから、建設投資全体としては前年度と同水準となることが予想されます。

また、中長期的には安全・安心、利便性を求める社会的ニーズの高まりによって、安全対策、防災・減災、インフラの長寿命化などの当社の特徴を活かせる経営環境が続くものと思われます。さらに、鉄道関連においても、大規模地震に備えた耐震補強対策、激甚化する自然災害への対応として降雨防災対策、ホームドア等のバリアフリー設備の整備促進等、安全・安定輸送確保のニーズの拡大が見込まれます。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の2年目を迎えますが、基本戦略である「3D戦略」の「成長戦略」についての諸施策の推進を図るとともに、Z軸を伸ばす「Power Up Project」を着実に推進し、健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ステークホルダーとの「共通価値の創造」を図ってまいります。

中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の要旨は、次のとおりです。

基本方針

- ・「3D戦略」のさらなる強化により、『当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す』

(a) Y軸を伸ばす「成長戦略」(顧客と業域の拡大)

特殊性の高い鉄道工事の施工力などの当社の強みにさらに磨きをかけ、その強みを最大限に活かして以下の成長戦略を推進し、軸をブラすことなく成長を図ってまいります。

- JR東日本の保守・改良・プロジェクト工事を着実に施工する
- JR東日本における領域を拡大するとともに存在感を高める
- JR東日本以外の鉄道事業者へ事業展開する
- 鉄道関連、鉄道近接の公共・民間工事を拡大する
- 防災、長寿命化、「供用しながら設備を修繕・改良する」を切り口に、公共・民間工事を拡大する
- 鉄道工事の経験と信頼を活かし、民間マンション、工場、事務所等の受注を図る

(b) Z軸を伸ばす「Power Up Project」(企業体力の強化)

前中期経営計画の「Power Up Project」にて高めた企業体力をさらに強化するため、「Power Up Project」を推進します。成長を可能とする企業体力の源泉である「人材力」と「技術力」をさらに高めるとともに、以下の実施事項に取り組み、当社の特性をより一層強化してまいります。

- 安全・品質第一の徹底
- 働きがいのある職場づくり
- 生産性の向上、コスト削減
- ESG経営の実践
- 組織力・グループ力の強化

数値目標

(a) 連結売上高・営業利益

最終年度である2024年3月期には、過去最高の売上高、営業利益に挑戦してまいります。

(連結)	2024年3月期(最終年度目標)
売上高	1,500億円
営業利益	150億円

(b) 資本効率・株主還元

資本効率はROE10%以上を目指すとともに、株主還元は総還元性向40%以上を目標に、DOEも勘案しつつ安定的な株主還元を図ってまいります。

ROE	10%以上
総還元性向	40%以上 (DOEも意識した安定的な株主還元)

設備投資計画

区分	主な内容	計画期間総額
「人材力」の強化	新研修センター設備関連 事務所移転・改良 働き方改革ツール（RPA等）導入	50億円
「技術力」の強化	大型保線機械増備、機能向上更新 安全・品質向上機器導入 技術開発推進、開発品導入	160億円
その他維持更新	RCセンター関連 社内システム更新、設備強化 賃貸不動産等修繕・改良	30億円
合計		240億円

ESG/SDGsへの取組み目標

テーマ	指標	目標
安全・品質第一の徹底	・重大事故、致命的労災件数	・発生件数0件
働きがいのある職場づくり	・女性技術者数（2020年度比） ・休日取得	・女性技術者数倍増 ・4週8休100%
生産性の向上、コスト削減	・1日当たりの施工高（2016年度比） 完成工事高/人工（人日）	・20%アップ（2025年度）
ESG経営の実践	・施工段階CO ₂ 排出量（2020年度比） ・産業廃棄物最終処分率 ・再生バラスト出荷量（2020年度比）	・9%削減 ・4%以下 ・10%増

以上のとおり、中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』におきましては、「3D戦略」をさらに強化し「当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す」ことで、「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図り、お客様をはじめとしたステークホルダーとの「共通価値」を創造し当社の「社会的使命」をしっかりと果たしてまいります。

(3)新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況にあり、感染症による影響を注視する必要があるものの、国内外の経済の先行きについては、景気が持ち直していくことが期待されています。当社グループは感染防止対策を徹底し、社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、お客様はもとより、社員やその家族、協力会社の安全を確保しつつ、社会インフラの維持に必要な工事を継続しております。

今後も新型コロナウイルス感染症に関する状況の推移を注視しながら、引き続き感染防止対策に最善を尽くすとともに、事業の継続及び業績に与える影響を最小限に留めるべく事業活動を遂行してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等を与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの事業活動は主として東日本地域を中心に行っており、この地域における景気の後退、回復遅延等景気変動に大きく影響を受けます。また、競合する他社との受注競争の激化等により、低採算化、収益力の低下等、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の高騰

当社グループは、鋼材等原材料の市場価格動向の情報収集・分析と集中購買の導入により、影響の軽減化に努めておりますが、急激な価格高騰により、請負代金に反映させることが困難な場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害等

当社グループは、今後想定される震災等の大規模災害への備えとして、事業継続計画（BCP）の整備、役職員の安否確認システムの導入、防災訓練の実施等の各種対策を講じております。しかしながら、地震・洪水・台風等の自然災害により、事業活動の一時的な停止や施工中物件の復旧に多額の費用と時間を要した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 工事事務による影響

当社グループは、経営の最重要事項に掲げている「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、工事施工にあたっては、事前に安全施工審査や事故予防措置等を講じ、また、施工時には安全パトロール等による実態の把握、点検・指導等を行い事故防止に努めております。しかしながら、当社グループの施工する工事において事故が発生した場合、その原因によっては、指名停止等による行政処分、損害賠償等、当社グループの信頼と信用を著しく失墜させる恐れがあり、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に鉄道関連工事において、列車の脱線をはじめ重大事故を発生させた場合、当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施工物等の不具合

当社グループは、施工品質の向上に努め、品質管理には万全を期しておりますが、万一、重大な契約不適合が発生し、その修復に多大な費用負担が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 得意先との取引

当社グループは、中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の基本戦略である『3D戦略』に基づいて、鉄道部門関連業務からより幅広い顧客層への事業展開を図っております。

売上高に占める鉄道部門のウェイトが高い状況となっており、この分野における売上高は、公共交通機関等、当社グループが管理できない要因等に大きく影響を受ける可能性があります。

また、建築部門においては、住宅需要の変化等による顧客企業の業績不振、予期しない契約の打ち切り、顧客の要求に応じるための請負代金の見直し等が発生する恐れがあります。

当該リスクに対しては、適宜、情報収集・与信管理に努め、債権管理・保全を図っておりますが、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保

当社グループは、多くの協力会社と連携して事業を遂行しております。新卒及び社会人採用活動を積極的に行うとともに、中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の『Power Up Project 』に基づき、東鉄総合研修センターを活用した実践的教育の実施、働きがいのある職場づくり、組織力・グループ力の強化を目的とした協力会社の労働環境改善や人材育成への支援を行うこと等により、当社グループ及び協力会社の人材確保に努めております。しかしながら、当社グループ及び協力会社の人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

建設業においては、建設業法、建築基準法、労働安全衛生法及び独占禁止法等により法的な規制を受けております。当社グループでは、コンプライアンスマニュアルを策定するとともに、定期的にコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催し、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着や法的リスクの未然防止を図っております。しかしながら、これらの法律の改廃、法的規制の新設、運用基準の変更等が行われた場合、また、法的処分等を受けた場合は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループでは、各種社内システムの情報セキュリティ対策を実施するとともに、「情報セキュリティ10か条」の制定及び周知徹底、定期的な情報システム監査の実施、標的型攻撃メール訓練の実施等により役職員の情報セキュリティ意識の向上を図っております。しかしながら、当社グループのシステムが不正アクセス等のサイバー攻撃の被害にあった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、社長を対策本部長とした新型コロナウイルス感染症対策会議を定期的で開催して、お客様はもとより、「社員を守る」「その家族を守る」「周りの人や会社を守る」「協力会社を守る」の基本方針のもと対策を進めております。在宅勤務やサテライトオフィス等の実施による三密の回避、マスクの着用、状況に応じた工事の抑制により、ウイルス感染者が発生し、その影響が当社グループの事業活動に及ぶことのないように努めております。しかしながら、当該感染症の感染拡大により景気は急速に悪化しており、この状況が長期化し、建設投資額が大幅に減少する等した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動

当社グループは、中期経営計画『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の主な取り組みにE S G経営を掲げ、経営理念・事業ビジョン・東鉄工業グループサステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な開発目標(S D G s)の達成をはじめ、持続可能な社会の実現に向けてさまざまな取り組みを推進しております。また、2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(T C F D)」提言への賛同を表明し、「T C F Dコンソーシアム」に加入しました。T C F D提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスク・機会の両面に関して、戦略・リスク管理・ガバナンス等の観点から分析を進め、情報開示を拡充するとともに、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。しかしながら、脱炭素社会への移行リスクとして、温室効果ガス排出量の上限規制による施工量の制限や炭素税の導入等が行われた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動の物理的リスクとして、平均気温の上昇や自然災害の激甚化等により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残るなかで、個人消費や非製造業の企業収益など一部に弱さがみられ、持ち直しの動きに足踏みが見られました。

建設業界におきましては、政府建設投資は前年度比微減、民間建設投資は国内外の景気の回復を受けて、民間住宅・非住宅建設投資ともに増加が予測され、建設投資全体としては前年度比微増の見通しとなりました。

このような状況のなかで、当社の得意とする鉄道分野につきましては、輸送量の減少が継続し、設備投資の抑制や先送りなどが業績に大きな影響を及ぼすなか、当社の社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、感染防止対策を徹底し、お客様はもとより、社員やその家族、協力会社の安全を確保しつつ、社会インフラの維持に必要な工事を継続してまいりました。

また、当社グループは新たな中期経営計画（2021～2024）『東鉄 3D Power Up Advance 2024』の初年度にあたり、「3D戦略」のさらなる強化により、『当社特性のPower Upと成長戦略のスパイラルを回す』という基本戦略のもと、X・Y軸を伸ばす「成長戦略」（顧客と業域の拡大）における諸施策の推進、Z軸を伸ばす「Power Up Project」（企業体力の強化）の施策である「安全・品質第一の徹底」、「働きがいのある職場づくり」、「生産性の向上、コスト削減」、「ESG経営の実践」、「組織力・グループ力の強化」の推進に積極的に取り組んでまいりました。

「成長戦略」の顧客拡大につきましては、最大最重要顧客である東日本旅客鉄道(株)からの受注工事の安全遂行に経営資源を継続的に重点投下してまいりました。なかでも安全対策としての重要施策である大規模地震対策工事、ホームドア整備に伴うホーム改良工事、駅設備の改良工事などの安全施工に取り組むほか、利便性を高める駅の橋上化工事や駅に隣接するホテル建設などの大型工事にも取り組んでまいりました。

多方面にわたる民間一般部門のお客様では、軌道工事では相模鉄道(株)、上信電鉄(株)、小湊鐵道(株)、東急電鉄(株)等、高架橋、橋梁、駅改良等の土木工事では東武鐵道(株)、伊豆急行(株)、三陸鐵道(株)等、工場、倉庫や事務所関係では日本リーテック(株)、(株)SOLAQUA、SBS自動車学校(株)、(株)オオスミ等、マンションではJR西日本不動産開発(株)、(株)大京、ナイス(株)等の幅広いお客様からの受注・施工を進めてまいりました。また、官公庁部門におきましても、軌道工事では東京都交通局、横浜市交通局、芳賀町（芳賀・宇都宮LR T）等、橋梁、河川改修、水道等の公共土木工事では宮城県、福島県、長野県等、様々な受注・施工実績をあげることができました。

「成長戦略」の業域拡大につきましては、当社の強みである鉄道関連工事、防災・耐震・メンテナンス関連工事などの業務分野を徹底的に継続強化したうえで、お客様や社会環境の変化、時代の要請に応じた業域の深掘りによる拡大強化を図り、新しい成長機会に挑戦してまいりました。

当社が得意とする鉄道関連工事においては、品川駅や飯田橋駅改良に伴う軌道工事の継続、北陸新幹線や相鉄・東急直通線の軌道敷設工事、中央快速線グリーン車サービス導入に伴う駅・ホーム・車両基地の改良工事、新幹線騒音対策工事、こ線道路橋架設工事、新幹線旅客上家改修工事、橋上駅舎新築工事、ホテル新築工事など幅広い工事の受注・施工に取り組んでまいりました。

当社が強みとする耐震やメンテナンス、リニューアルの技術を活かした施工では、東京臨海高速鉄道(株)高架橋耐震工事、国土交通省道路橋梁補修工事、東日本高速道路(株)道路橋梁床版取替工事、駅ビル店舗改装工事などを受注し、鉄道関連の災害復旧では、豪雨による伊東線・東海道線・中央旧線での土砂崩壊復旧や福島県沖地震による東北新幹線・常磐線不通区間の高架橋復旧工事などにも取り組み、様々な業域での受注・施工実績をあげることができました。

環境事業につきましては、緑化事業では熱田神宮宝刀館他植栽工事、代々木現業事務所新設、上野駅公園口改良の受注・施工や、支店、出張所の壁面緑化や社内オフィス緑化、廃棄される胡蝶蘭を販売するフラワーロス削減にも取り組みました。暑熱対策では台東区の微細ミスト保守点検管理業務のほか、当社の暑熱緩和対策施設である「木陰のトンネル」を国営昭和記念公園と朝霞市に寄贈しました。さらには、当社が設計・施工した日本リーテック(株)水戸支社新築工事において完全な『ZEB』を実現するなど、当社の環境技術が様々な広がりを見せています。

「成長戦略」を支える企業力を強化し、Z軸を伸ばす「Power Up Project」につきましては、成長を可能とする企業体力の源泉である「人材力」と「技術力」をさらに高めるとともに、5つの重点実施事項に取り組んでまいりました。

「人材力」と「技術力」においては、実効性のある具体的な教育・訓練の強化による技術力向上、人材育成の取り組みを進めてまいりました。2022年4月より本格稼働した東鉄総合研修センター（茨城県つくばみらい市）は、約4万㎡の敷地に研修棟、実習棟、実習線、大型保線機械等の各実習設備を兼ね備えており、より実践に近い形での研修や訓練が可能となるなど、協力会社を含めた当社グループの人的資本のさらなる拡充を進めてまいります。

「安全・品質第一の徹底」においては、「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・協力会社・従業員の「究極の安全と安心」を追求し、安全・安心で、高品質・高効率・低コストの技術・サービス・商品の提供によりお客様の満足と信頼を確保することを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

「働きがいのある職場づくり」においては、当社がこれまで取り組んできた「人を大切に作る風土づくり」をさらに推進し、4週8休の実現に向けた「働き方改革」による働きやすい快適な職場づくりや業務の改善をはじめ、多様な働き方を支援するための制度や子育て世代を支援するための制度を拡充してまいりました。

「生産性の向上、コスト削減」においては、ホームドア工事に使用される覆工板・保守用車の開発、駅舎の改修工事では駅ホームの上家基礎（柱・杭接合部）のコンパクト化や、スマートウイクシス工法（特許出願中）の開発により、安全性、生産性の向上を図り、工事量の増大に対応するための施工力を強化してまいりました。

「ESG経営の実践」においては、ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」を推進し、「SDGs（持続可能な開発目標）」と「ESG」を事業活動に関連付け、事業活動を通じて当社の「社会的使命」を果たすことを方針としております。このプロセスを通じ、これまでの「経営諮問委員会」を「指名・報酬委員会」に改め、独立社外取締役を委員長といたしました。取締役会の構成では、女性取締役の選任や独立社外取締役比率を3分の1以上とすることで、取締役会の独立性と多様性確保に努めてまいりました。また、東鉄グループサステナビリティ基本方針、人権方針、調達・外注方針、取引先ガイドラインを新たに制定するとともに、サステナビリティ委員会の設置やTCFDへの賛同を表明するなど、当社グループの「持続的な成長」と「企業価値の向上」、そしてステークホルダーとの「共通価値の創造」に取り組んでまいりました。

「組織力・グループ力の強化」においては、協力会社とのパートナーシップ強化により強固な施工体制の維持向上を図ることを目指し、様々な施策を実施してまいりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け、お客様の設備投資が抑制されたことなどにより、受注高は118,286百万円（前期比4,120百万円減少）、売上高は114,718百万円（前期比18,201百万円減少）となりました。

利益につきましては、売上総利益は14,784百万円（前期比6,945百万円減少）、営業利益は7,261百万円（前期比6,654百万円減少）、経常利益は7,576百万円（前期比6,716百万円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,326百万円（前期比4,363百万円減少）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度における当社グループへの影響は軽微であります。経済への影響は翌連結会計年度の一定期間にわたり継続することが考えられ、鉄道関連分野の設備投資の抑制や先送り、民間建設投資の大幅な下振れ等による受注高の減少、感染予防対策・工期延伸等による費用の増加等が懸念されます。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

(土木事業)

受注高は79,607百万円(前期比7.7%減)、売上高は78,574百万円(前期比12.6%減)となり、次期繰越高は54,533百万円となりました。

セグメント利益は4,507百万円(前期比48.4%減)となりました。

(建築事業)

受注高は38,678百万円(前期比6.9%増)、売上高は27,858百万円(前期比16.6%減)となり、次期繰越高は36,118百万円となりました。

セグメント利益は2,013百万円(前期比51.4%減)となりました。

(その他)

売上高は8,284百万円(前期比13.9%減)で、その主なものは鉄道関連製品の製造及び販売収入であります。

セグメント利益は717百万円(前期比30.0%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当期末の資産合計は前期比5,031百万円減少し136,669百万円となりました。これは、売上債権の回収額の減少等に伴う現金預金の減少等によるものであります。

負債合計は、前期比6,802百万円減少し38,144百万円となりました。これは、利益の減少に伴う未払法人税等の減少等によるものであります。

その結果、純資産合計は前期比1,770百万円増加し98,525百万円となりました。また、自己資本比率は、前期末の67.3%から71.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期比5,908百万円減少し25,785百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の回収額の減少等により、営業活動におけるキャッシュ・フローは前期比18,021百万円収入減少の3,094百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出の増加等により、投資活動におけるキャッシュ・フローは前期比2,172百万円支出増加の5,831百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い額の減少等により、財務活動におけるキャッシュ・フローは前期比66百万円支出減少の3,171百万円の支出となりました。

当社グループの資金の源泉は、営業活動からのキャッシュ・フローによる収入からなります。資金の主要な使途は、材料費・外注費、設備投資等であります。

流動性については、事業活動を行う上で十分な運転資金を確保していきますが、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、万一の緊急時における資金調達に備えるため、金融機関より随時利用可能な借入枠を確保しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況
受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
土木事業	86,222	79,607 (7.7%)
建築事業	36,183	38,678 (6.9%)
合計	122,406	118,286 (3.4%)

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
土木事業	89,888	78,574 (12.6%)
建築事業	33,405	27,858 (16.6%)
報告セグメント 計	123,294	106,433 (13.7%)
その他	9,625	8,284 (13.9%)
合計	132,919	114,718 (13.7%)

- (注) 1 セグメント間の受注・取引については相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先		前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
土木事業	東日本旅客鉄道(株)	77,284	58.1	64,149	55.9
建築事業	東日本旅客鉄道(株)	21,898	16.5	15,329	13.4

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	57,072	86,030	143,102	89,602	53,500
	建築工事	22,271	34,524	56,796	31,880	24,916
	計	79,343	120,554	199,898	121,482	78,416
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	53,500	79,491	132,991	78,458	54,533
	建築工事	24,916	36,904	61,820	26,119	35,701
	計	78,416	116,395	194,812	104,577	90,234

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別しております。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	64.8	35.2	100
	建築工事	40.5	59.5	100
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	62.4	37.6	100
	建築工事	41.1	58.9	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	10,491	79,111	89,602
	建築工事	544	31,335	31,880
	計	11,035	110,447	121,482
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	12,059	66,398	78,458
	建築工事	1,301	24,817	26,119
	計	13,361	91,215	104,577

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

東日本旅客鉄道(株) 機械設備技術研修センター(仮称)ほか1棟新築その他工事
 (株)ジェイアール東日本都市開発 東海道本線有楽町・新橋駅間 内山下町橋高架下開発 新築工事
 ジェイアールバス関東(株) 東京支店事務所新築その他工事
 (株)アトレ 信濃町店1・2階改装工事
 大成有楽不動産(株) (仮称)宮前区宮崎二丁目計画新築工事

当事業年度

積水ハウス(株) (仮称)中野坂上計画新築工事
 東日本旅客鉄道(株) 横浜支社管内可動式ホーム柵新設に伴う乗降場改良工事2019
 (A工区)
 トーセイ(株) (仮称)原町田収益マンション計画新築工事
 日神不動産(株) (仮称)朝霞本町2丁目計画新築工事
 東日本旅客鉄道(株) 山手線池袋・大塚間西側鴨橋撤去工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
相手先	金額 (百万円)	割合(%)	相手先	金額 (百万円)	割合(%)
東日本旅客鉄道(株)	99,152	81.6	東日本旅客鉄道(株)	79,471	76.0

次期繰越工事高(2022年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	15,436	39,096	54,533
建築工事	373	35,328	35,701
計	15,809	74,425	90,234

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

(株)大京 (仮称)ライオンズ南千住新築工事 2024年2月完成予定
 トーセイ(株) (仮称)築地ホテル計画新築工事(設計・施工) 2023年7月完成予定
 鉄道・運輸機構 中央新幹線、釜無川橋りょう他 2025年8月完成予定
 東京都 財務局 境川金森調整池工事その2 2024年11月完成予定
 ナイス(株) (仮称)長町6丁目計画 新築工事 2024年3月完成予定

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 工事収益総額及び工事原価総額

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて算定しております。

工事収益総額のうち、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって工事収益総額を算定しております。

また、工事原価総額の見積りは、工事ごとに将来の気象条件や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げることによって見積っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、新たな合意による工事契約の変更や工種並びに工法の見直し、新たな事象の発生等の状況変化により変動する可能性があります。その結果、工事収益総額及び工事原価総額は見積金額と異なる場合があり、翌年度の連結財務諸表の一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は収束まで長期間を要することが想定されているものの当社グループの工事の状況から判断し、当連結会計年度末時点で受注・着工済の工事については、工事の中断や工期の大幅な延長といった新型コロナウイルス感染症に起因する工事原価総額の重要な増加要因はないとの仮定に基づき、工事原価総額を見積もっております。

b. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。損失見込額の算定に際しては現在入手可能な情報（発注者との条件、気象条件、施工条件、資機材価格、作業効率等）から過去の実績を基礎として、作業所、支店、関係本部において精査することにより算定しております。また引当金額の変更については発注者との変更契約の締結、協力会社との外注契約の締結等による原価変動が見込まれる場合に行っております。このようにさまざまな仮定要素があり、それらについて適時・適切に見積りを行っておりますが、将来の損益は見積金額と異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

「Z-2 生産性向上/技術開発」においては、技術開発により、安全性、生産性の向上を図り、工事量増大に対応するための施工力を強化するとともに、協力会社との強固なパートナーシップのもと、施工体制の維持・強化を図ることを目的に、数多くの施策を実施してまいりました。鉄道工事を中心とした「東鉄型イノベーション」の推進においては、ホームドア設置工事、ホーム上家の建替工事や増築、耐震補強に関する様々な技術開発により作業効率の向上に努めたほか、各種プロジェクトへの対応や効率的なメンテナンスに向けた技術開発に取り組みました。

当期において、当社グループが支出した研究開発費の総額は56百万円であります。

なお、セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

(土木事業)

当期における研究開発費の金額は47百万円であります。

バッテリー駆動による軽量軌道自転車

災害警備や作業現場への移動手段のひとつとしてエンジン駆動の軌道自転車があり、在来線・新幹線にて活用されています。従来からレール上への載線・離線作業において、自重が重く現場社員から軽量化を求める要望があったため、バッテリー駆動による軽量軌道自転車を開発しました。現在は製品化されて現場で活用されています。

ホーム工事前軌陸式門型クレーン

ホームドア工事等で使用する長尺PC板L=5.0mの敷設にあたっては、山越器を使用した人力による敷設や、運搬用軌道トラックと架設用軌道クレーン等により敷設していました。そのため、ホーム工事前軌陸式門型クレーンを開発して敷設することにしました。この開発により、PC板の運搬・敷設作業が1台で施工可能となりました。またホーム桁や支柱等の建植用のジブクレーン機能、PC板3枚の敷設が可能な横移動機能も開発しました。これにより、施工性と安全性の向上を図っています。

警告ブロック付きホーム工事前仮設覆工板

ホーム先端部の工事の際に使用する鋼製覆工板は、500mm幅3枚で仮覆工し仮点字シートを2枚目と3枚目を跨いで貼付けていました。そのため、毎日行う作業時の仮点字シート撤去・復旧作業に多くの労力を要していました。今回、鋼製覆工板の配列を変更して点字部が覆工板を跨がないようにし、点字部は蓋に直接金型プレスすることで、仮点字シートの撤去・復旧作業を不要としました。これにより、仮ホームの急速施工とお客様の安全性の向上を図っています。

(建築事業)

当期における研究開発費の金額は4百万円であります。

上家耐震無溶接工法

ホーム上家の耐震補強工事に於いて、鉄骨部材を溶接により接続させていましたが、終初電間合いでの短時間での溶接工法では時間が掛かり、火花養生や接続部周辺の支障移転等と工期やコスト、安全面も含め多くの課題がありました。そこで溶接では無く、ボルト接合により耐震部材を接続させることにより工期短縮、コスト削減、火災等のリスクを無くせる工法を開発し、施工試験を実施しました。

(その他)

当期における研究開発費の金額は4百万円であります。

グリーンインフラにおける雨水利用の新しい取組として、雨水を貯留し屋根散水することで夏場の空調負荷を低減する新規システムを開発し、当社深谷工事に設置しました。これにより雨水の活用で現場事務所の省エネルギー及びCO₂削減を図ることが可能となります。

灌水装置付き多段式プランターにおいて、灌水量の不足による植栽の枯れが課題とされてきました。これらを解決するため、灌水量と植栽生育との関係を実証試験により詳細に把握することで、必要な灌水量を算定しました。この研究成果を活用し、多段式プランターの給水タンクを従来よりも大型化する改良を行い、より安定した植栽の維持管理が可能となりました。

鉄道関連製品の製造・販売をしていますが、鉄道会社に向けた鉄道関連製品の試験及び開発を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は6,442百万円であります。その主なものは、研修センター完成取得、工事中用運搬車両（土木事業）であり、研修センターへの投資額は各セグメントに配賦しております。

なお、各セグメントの投資額は以下のとおりであります。

（土木事業）

当連結会計年度の投資額は、5,712百万円であります。

（建築事業）

当連結会計年度の投資額は、573百万円であります。

（その他）

当連結会計年度の投資額は、155百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械、運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
本社 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業 その他	3,999	5,089	95,743 (5,969)	2,890	948	12,928	224
東京土木支店・東京線路支店・ 東京建築支店 (東京都豊島区)	"	426	172	4,456 (3,901)	1,004	-	1,603	358
八王子支店 (東京都八王子市)	"	38	61	- (22,992)	-	-	100	131
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	"	610	94	1,609 (1,160)	12	-	717	201
千葉支店 (千葉県千葉市中央区)	"	537	87	2,330 (980)	1	-	626	117
水戸支店 (茨城県水戸市)	"	664	52	2,711 (4,120)	63	12	793	160
埼玉支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	"	978	484	6,714 (3,745)	153	-	1,615	233
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)	"	3	1	- (225)	-	-	5	80
高崎支店 (群馬県高崎市)	"	281	109	2,592 (4,857)	1	4	396	125
新潟支店 (新潟県新潟市中央区)	土木事業 その他	27	49	- (4,618)	-	-	76	81

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は384百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
3 提出会社の設備の内容は主に事業用施設(事務所ビル他)及び工事用運搬車両等であります。
4 土地建物のうち賃貸中の主なものは、下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	土地(m ²)	建物(m ²)
本社	その他	23,282	22,199

- 5 リース契約による賃借設備のうち主なものは、下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)	備考
本社及び支店	土木事業	工事用車両	131	1,054	所有権移転外 ファイナンス・リース
"	"	"	1,261	2,297	オペレーティング・リース

- 6 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
東鉄機工(株)	本社等 (東京都 豊島区他)	その他	2	1	-	-	-	3	27
東鉄メンテナ ンス工事(株)	本社 (東京都 品川区)	土木事業	6	1	-	-	-	8	20
東鉄創建(株)	本社等 (東京都 千代田区他)	建築事業	24	1	-	-	-	25	35
興和化成(株)	本社等 (東京都 豊島区他)	その他	186	54	8,970	579	-	819	64

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
2 国内子会社の設備の内容は主に事業用施設(事務所ビル他)及び工場等であります。
3 帳簿価額には全面時価評価法による評価差額が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
提出会社 本社 (東京都新宿区)	土木事業	レール削正車 2台	2,820	-	自己資金	2023年3月までに取得
〃	〃	マルチプルタイタン バ 2台	1,480	-	〃	2023年3月までに取得
〃	〃	分岐器用マルチプル タイタンバ 2台	1,447	-	〃	2023年3月までに取得

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,900,000
計	138,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,100,000	36,100,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	36,100,000	36,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年9月28日(注)	600,000	36,100,000		2,810,000	115,200	2,264,004

(注) 資本準備金による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	28	104	164	4	5,130	5,462	
所有株式数(単元)		125,561	4,816	90,154	56,773	60	82,817	360,181	81,900
所有株式数の割合(%)		34.86	1.34	25.03	15.76	0.02	22.99	100.00	

(注) 1 自己株式1,674,586株は「個人その他」に16,745単元、及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,428	12.86
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	3,659	10.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,940	5.64
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1丁目2-23	1,088	3.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	789	2.29
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	777	2.26
鉄建建設株式会社	東京都千代田区神田三崎町2丁目5-3	770	2.24
東鉄工業社員持株会	東京都新宿区信濃町34JR信濃町ビル4階	762	2.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	731	2.12
Northern Trust Co.(AVFC)Sub a/c USL Non-Treaty (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	578	1.68
計		15,523	45.09

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が1,674千株あり、発行済株式総数に対する割合は4.64%であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,784千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分1,639千株、年金信託設定分144千株となっております。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,122千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分945千株、年金信託設定分177千株となっております。

- 3 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	789	2.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	525	1.45
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	750	2.08

- 4 2022年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるメロン・インベストメンツ・コーポレーション(Mellon Investments Corporation)が2022年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	1,268	3.51
メロン・インベストメンツ・コーポレーション (Mellon Investments Corporation)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、 ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター		

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,674,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,343,600	343,436	
単元未満株式	普通株式 81,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,100,000		
総株主の議決権		343,436	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル4階	1,674,500		1,674,500	4.64
計		1,674,500		1,674,500	4.64

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

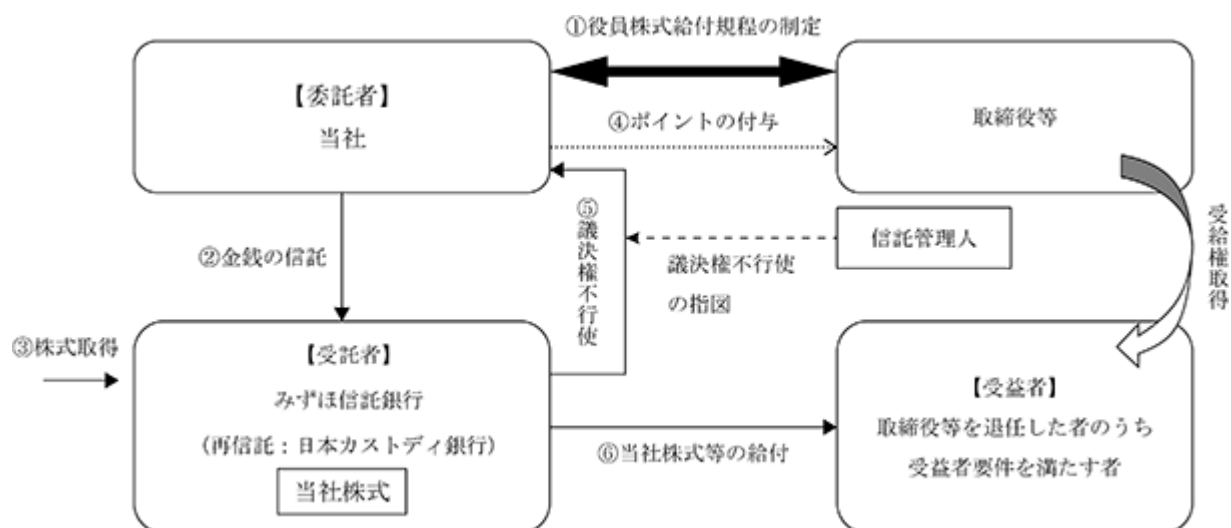
当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案は、2022年6月28日開催の第79回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において決議されました。

本制度は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除き、以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退職時となります。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、第79回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 対象者に取得させる予定の株式の総数

3事業年度分の上限として153,000株（うち取締役分として64,200株）

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	2,396
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,674,586		1,674,586	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この度、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、期末配当金は2021年5月12日に公表いたしました期末配当予想のとおり、1株当たりの期末配当金を43円とし、当期の年間配当金は前期と同額の1株当たり85円となります。この結果、配当性向は61.0%（単体）となりました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これにより当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とした中間配当及び3月31日を基準日とした期末配当の年2回行うことを基本方針とし、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年11月10日 取締役会決議	1,445,867	42
2022年6月28日 定時株主総会決議	1,480,292	43

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、規律ある、透明性の高い、より効率的な経営と、意思決定の迅速化及び経営環境の変化に柔軟に対応できる経営機構の構築などを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そして「東鉄工業グループ行動憲章」に次のとおり定めております。

「東鉄工業グループ行動憲章」

- イ．「～安全はすべてに優先する～」という「経営理念」に基づき、安全で高品質な技術とサービスをお客様に提供することに努め、社会に有用な付加価値を創出すること。
- ロ．法令はもとより、広く社会の規範・倫理を遵守、尊重し、誠実で公正な企業活動を通じて「社会的責任」を果たすこと。
- ハ．こうした企業活動を通じて「持続可能な社会の実現」に寄与し、お客様、株主、従業員、社会をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される経営に努めること。
- ニ．当社グループのすべての役員、従業員が「東鉄工業グループ行動憲章」を遵守し、一人ひとりが強い使命感をもって、業務を遂行すること。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容

取締役会

- イ．取締役は、株主総会の決議によって選任し、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に規定しております。
- ロ．当社は、取締役会設置会社であり、社外取締役4名（うち独立役員3名）を含む9名の取締役で取締役会を構成し、定款においては、「当社の取締役は、13名以内とする。」旨を規定しております。
- ハ．取締役会は、原則として月1回開催し、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、執行役員の職務を監督しております。

指名・報酬委員会

コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に向け、コーポレート・ガバナンスの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役に対して、事前に考え方及び方針等を説明し、意見聴取することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として「経営諮問委員会」を設置しておりましたが、2021年12月23日付でその名称を「指名・報酬委員会」に変更いたしました。

「指名・報酬委員会」は、年1回以上開催し、委員の過半数を独立社外取締役として、独立社外取締役3名と社内取締役2名で構成されております。なお、委員長は、独立社外取締役としております。

<「指名・報酬委員会」の運営方法>

代表取締役が、指名・報酬委員会に以下の事項について説明し、事前に意見聴取します。

- イ．「経営陣幹部の選解任・取締役候補者の指名の考え方及び方針」
- ロ．「経営陣幹部・取締役の報酬」
- ハ．「取締役会全体の実効性評価」
- ニ．「その他コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項」

監査役会

- イ．当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役2名（うち独立役員2名）を含む3名の監査役で監査役会を構成しております。
- ロ．監査役は、取締役会、その他重要会議に出席し、取締役の意思決定の状況及び取締役会の監督業務の履行状況を監視し、法令・定款に従い検証しております。
- ハ．監査役は、年に1回独立社外取締役と意見交換の場を設け、監査上の重要課題等に関する意見の交換のほか意思の疎通を図っております。

経営会議

経営会議は、経営及び業務執行に関する重要事項を審議・報告する場とし、会社全般の統制に資することを目的に、取締役社長、事業本部長、常勤監査役で構成し、原則月2回開催しております。

執行役員会

- イ．当社は、経営と業務執行を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- ロ．執行役員会は、経営方針及び重要な施策に係る事案の審議・報告を行い、円滑な業務執行を図ることを目的に、原則として執行役員（取締役の兼務者含む）で構成しております。
- ハ．執行役員会は、3箇月に1回以上開催し、取締役会における決議事項の伝達・周知並びに執行に係る審議、各本部・支店の事業計画推進に係る事案の審議等を行っております。

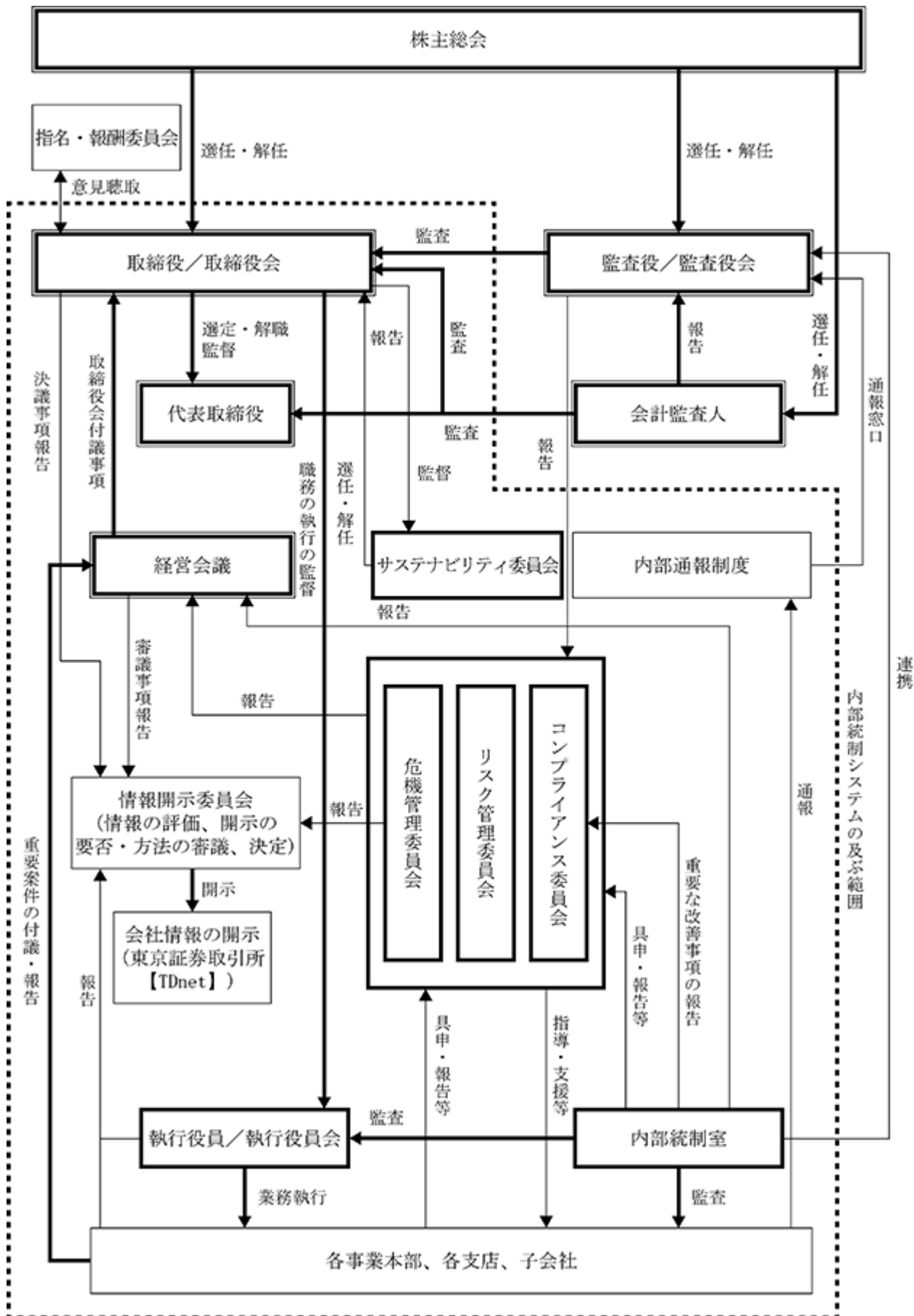
会計監査人

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、薮和彦及び田坂真子であり、同監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他7名（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）となっております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	監査役会	経営会議	執行役員会
取締役会長	柳下 尚道					
代表取締役社長	前川 忠生					
取締役	下村 光					
取締役	小柏 英雄					
取締役	安田 博昭					
取締役(社外)	末綱 隆					
取締役(社外)	中山 洋					
取締役(社外)	深山 美弥					
取締役(社外)	玉川 岳洋					
常勤監査役	綾部 光政					
常勤監査役(社外)	松井 伸一					
監査役(社外)	松井 巖					
執行役員					6名	25名

これらの機関を図示すると、次のとおりであります。



(2)現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役2名（うち独立役員2名）を選任し、各監査役の独任制を保ちつつ、社外の専門的見地から、重要会議等において助言・提言をいただいております。

また、取締役会は、社外取締役4名（うち独立役員3名）を選任し、社外の独立性を担保し、専門的見地から、重要会議等において助言・提言をいただいております。

なお、経営と業務執行を分離するため、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速性と業務執行の機能強化を図っております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定により、2022年6月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム等に関する事項）について、一部改定を行い下記のとおり決定しております。

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業グループ行動憲章を全役職員に周知徹底する。

ロ．コンプライアンス担当役員（CCO）を置き、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、本部、支店、子会社それぞれにコンプライアンス責任者（CO）及びコンプライアンス担当者を配置する。

ハ．コンプライアンス委員会を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。

ニ．内部統制室は、監査を通じて、内部統制システムに対する監視を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、当社の社内規定に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役会において、会社運営に関する基本方針及び業務執行に関する重要事項を決議する。また、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、業務執行にあたって責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定を実施する。

ロ．リスク管理委員会を定期的開催し、想定されるリスクの把握、回避策の策定等を統括的に管理する。

ハ．事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に、危機管理委員会を開催し、被害・損失・影響等の最小化を図る。

ニ．リスク管理に係る役職員への教育研修等を実施する。

ホ．当社グループの役職員に対する内部通報システムを適正に運用する。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．子会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。

ロ．リスク管理に係る規則により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。

ハ．年度計画に則り、当社グループが達成すべき目標を明確化するとともに、子会社ごとにPDCA手法により業務遂行状況の評価、管理を行う。

ニ．当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、東鉄工業グループ行動憲章を子会社の全役職員に周知徹底する。

監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

イ．内部統制室に所属する使用人に、必要あるときは、監査役職務の補助業務を担当させる。

ロ．内部統制室の当該使用人の人事等については、事前に監査役と協議する。

ハ．監査役職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

監査役への報告に関する体制

- イ．当社グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実が発生し又は恐れがあることを知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
 - ロ．当社グループの役職員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定をしたときは遅滞なく監査役に報告する。
 - ハ．当社グループの役職員を対象とした内部通報システムを整備し、当社の監査役を通報窓口とする。
- ニ．第三者からの通報は、当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）又は電話で受付し、必要ある場合は監査役へ報告する。
- ホ．当社グループの役職員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。
- ロ．当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と内部統制室との連携を図る。

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、事業年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。

財務報告に係る内部統制の体制及び評価に関する事項

- イ．財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制を整備し、運用する。
- ロ．前項に定める体制の整備及び運用の状況について、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、事業年度ごとにこれを評価する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「東鉄工業グループ行動憲章」において、「私たちは、企業活動や生活に脅威を与える反社会的勢力の行動のリスクを想定し、未然防止に努めます。また、危機管理体制を常に整備し、万一事象が発生した際は、迅速、適切、組織的に対応します。」と宣言し、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

また、警察当局や関係機関などと十分に連携し、反社会的勢力に関する情報を積極的に収集ならびに共有化するとともに、研修等の機会を通じて反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行う。

(4) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス委員会

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーから、より一層の信頼を得るため、本社に社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図るとともに、問題発生場合には迅速かつ適切な対処、原因分析、再発防止策の策定等の推進に努めております。また、コンプライアンス体制の全社推進のため、支店及び子会社においても、本社コンプライアンス委員会に準じた委員会を設置しております。

さらに、本社においては、各年度に開催する委員会のうち、原則として1回は、顧問弁護士を委員長とする「拡大コンプライアンス委員会」を開催しております。

リスク管理委員会

当社は、経営目標の達成や事業活動に重大な影響を及ぼすリスクや新たに想定すべきリスクの把握、回避策の策定等を統括的に管理するため、本社に社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各本部・グループ会社を横断したリスク管理の強化と企業価値の維持・向上を図っております。

危機管理委員会

当社は、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある事態が発生した場合には、情報の収集と一元管理を行い適切な対策を講じるため、本社に社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、経営トップ自らの指揮の下、被害・損失・影響等の最小化に努めております。また、危機管理体制の全社推進のため、支店及び子会社においても、本社危機管理委員会に準じた委員会を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）であります。

当該保険契約の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提訴された場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補するものであり、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役会において決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に規定しております。

中間配当

当社は、株主の皆さまへの利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に規定しております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に規定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	柳 下 尚 道	1955年12月 6 日生	1979年 4 月 日本国有鉄道入社 1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社 東京圏運行本部大船保線区長 1991年 4 月 盛岡支社総務部人事課長 1993年12月 総合企画本部経営管理部調査役 1996年 2 月 新潟支社工務部長 2003年 1 月 鉄道事業本部設備部企画環境課長 2003年 4 月 鉄道事業本部設備部次長 2007年 6 月 鉄道事業本部安全対策部長 2008年 6 月 取締役鉄道事業本部設備部長 当社取締役就任 (2010年 6 月退任) 2010年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役鉄道事業本部 副本部長 2012年 6 月 常務取締役鉄道事業本部長 2014年 6 月 代表取締役副社長 (2016年 6 月退任) 2016年 6 月 当社入社 代表取締役社長、 執行役員社長 2021年 6 月 取締役会長 (現任)	(注)3	13,100
代表取締役社長 執行役員社長	前 川 忠 生	1955年12月 6 日生	1981年 4 月 日本国有鉄道入社 1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2005年 7 月 東京支社施設部長 2007年 6 月 鉄道事業本部設備部次長 2008年 6 月 鉄道事業本部設備部担当部長 2009年 6 月 広報部長 2012年 6 月 執行役員総務部長 2015年 6 月 常務執行役員鉄道事業本部 副本部長 2016年 6 月 常務取締役東京支社長 2019年 6 月 代表取締役副社長、 鉄道事業本部長 (2021年 6 月退任) 2021年 6 月 当社入社 代表取締役社長、 執行役員社長 (現任)	(注)3	11,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 経営企画 本部長	下 村 光	1960年11月5日生	1985年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 業務企画部参事役 2010年4月 営業第二部長 2012年4月 執行役員営業第二部長 2013年7月 株式会社みずほ銀行 執行役員営業第二部長 2014年4月 常務執行役員営業担当役員 2017年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 事業法人部門副部門長 (2019年3月退任) 2019年4月 当社入社 常務執行役員経営企画本部 副本部長 2019年6月 取締役常務執行役員 経営企画本部長 2022年6月 取締役専務執行役員 経営企画本部長(現任)	(注)3	6,000
取締役 常務執行役員 建築本部長	小 柏 英 雄	1954年1月30日生	1972年4月 当社入社 2003年7月 高崎支店建築部担当部長 2005年1月 東京建築支店工事部担当部長 2006年4月 東京建築支店建築部担当部長 2007年7月 埼玉支店建築部長 2011年6月 建築本部建築企画部長 2013年6月 執行役員建築本部副本部長、 建築企画部長 2017年6月 取締役執行役員建築本部長、 環境本部担当 2019年6月 取締役常務執行役員建築本部長、 環境本部担当 2021年6月 取締役常務執行役員 建築本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役 執行役員 管理本部長	安 田 博 昭	1960年3月31日生	1982年4月 当社入社 2002年10月 企画部企画課長 2003年6月 経営統括室次長 2006年1月 経営企画本部経営企画部次長 2006年6月 経営企画本部経営企画部 広報・IR室長 2009年4月 経営企画本部広報・IR部長 2013年7月 管理本部総務部長 2017年6月 執行役員管理本部総務部長 2019年6月 執行役員建築本部副本部長、 建築営業部長 2021年6月 取締役執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	10,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	未 綱 隆	1949年3月8日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年2月 高知県警察本部長 1997年9月 警察庁長官官房会計課長 2001年9月 警察庁長官官房首席監察官 2002年8月 神奈川県警察本部長 2004年8月 警視庁副總監 2005年9月 宮内庁東宮侍従長 2009年4月 特命全權大使 ルクセンブルク国駐節 (2012年6月退官) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (非常勤)	中 山 洋	1953年12月15日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 2003年9月 電力・電機グループ日立事業所副 事業所長 2008年4月 電機グループ笠戸事業所長 2011年4月 交通システム社社長 2012年4月 執行役常務インフラシステムグ ループ交通システム社社長 2014年4月 執行役常務モノづくり・品質保証 責任者 2016年4月 執行役常務モノづくり・品質保証 責任者兼モノづくり戦略本部本部長 2017年4月 株式会社日立パワーソリューションズ顧問 2019年4月 特別顧問 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー 2021年4月 株式会社日立製作所品質保証統括 本部品質保証本部アドバイザー (現任)	(注)3	
取締役 (非常勤)	深 山 美 弥	1972年6月13日生	2002年10月 検事任官(東京地方検察庁検事) 2013年7月 株式会社産業革新機構コンプライ アンス室長 2016年7月 検事退官 2016年7月 日本弁護士連合会弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) シティユーワ法律事務所(現任) 2018年4月 第一東京弁護士会常議員 2020年4月 関東弁護士連合会男女共同参画委 員会副委員長 2020年6月 一般財団法人日本国際協力システ ム監事(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	玉川 岳 洋	1968年7月30日生	1992年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2005年10月 横浜支社小田原保線技術センター 所長 2007年6月 横浜支社設備部保線課長 2008年5月 鉄道事業本部設備部課長 2011年7月 千葉支社総務部担当課長 2014年6月 大宮支社設備部長 2016年6月 鉄道事業本部設備部次長 2017年6月 鉄道事業本部設備部担当部長 2021年6月 執行役員鉄道事業本部設備部長 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員鉄道事業本部設備部門長 (現任)	(注)3	
常勤監査役	綾 部 光 政	1956年5月26日生	1979年4月 当社入社 2003年6月 管理本部総務部担当部長 2005年5月 東北支店総務部長 2008年4月 管理本部総務部担当部長 2010年11月 管理本部総務部長 2013年7月 経営企画本部経営企画部長 2014年6月 執行役員経営企画本部経営企画部 長 2017年6月 執行役員内部統制本部長、 監査部長 2018年6月 執行役員内部統制室長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	5,500
常勤監査役	松 井 伸 一	1961年12月12日生	1984年4月 鉄建建設株式会社入社 1997年7月 大阪支店大阪事務センター次長 2000年5月 大阪支店総務部総務グループリー ダー 2006年4月 経営戦略本部経営企画部課長 2008年4月 東京支店・東京鉄道支店総合事務 センター長 2013年6月 東京鉄道支店総務部長、 東京支店・東京鉄道支店総合事務 センター長 2014年6月 経営戦略室秘書部長 2019年4月 経営企画本部広報部長 (2021年6月退任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	600
監査役	松 井 巖	1953年12月13日生	1980年4月 検事任官(東京地方検察庁検事) 1990年4月 東京地方検察庁検事(特捜部) 2005年1月 東京地方検察庁特別公判部長 2010年10月 大阪高等検察庁次席検事 2012年6月 最高検察庁刑事部長 2014年1月 横浜地方検察庁検事正 2015年1月 福岡高等検察庁検事長 2016年9月 検察官退官 2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録 (東京弁護士会所属) 八重洲総合法律事務所(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	
計					56,800

- (注) 1 取締役末綱隆、中山洋、深山美弥、玉川岳洋の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役松井伸一、松井巖の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法に定める補欠監査役1名を選出ししております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
山 口 浩 司	1957年8月28日生	1981年4月	株式会社三和銀行入行	
		2002年2月	株式会社UFJ銀行 神田法人営業第二部長	
		2007年11月	株式会社三菱東京UFJ銀行 築港支社長	
		2010年2月	株式会社交通建設出向 経営本部経理部担当部長	
		2011年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行退職	
		2011年2月	株式会社交通建設入社 経営本部経理部担当部長	
		2011年6月	取締役経営本部経理部長	
		2012年6月	取締役経理部長	
		2020年6月	常勤監査役(現任)	

社外役員の状況

イ 社外取締役

当社は、4名（提出日現在）の社外取締役を招聘し、社外の専門的見地から、取締役会において助言・提言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保しております。

社外取締役である末綱隆氏は、主に官界における豊富な知識と経験及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、事業戦略、及びESG経営への取り組み等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。

また、同氏はJCRファーマ株式会社の社外取締役、株式会社関電工、京浜急行電鉄株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役である中山洋氏は、主に企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見等を述べております。

また、同氏は株式会社日立製作所品質保証統括本部品質保証本部のアドバイザーであります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役である深山美弥氏は、主に法曹界における豊富な知識と経験に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、リスク管理、及びコンプライアンス等について、専門的な観点から助言・提言を行うとともに、女性視点から、ダイバーシティ経営や女性活躍推進のための助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、同氏はシティキューワ法律事務所の弁護士、ルネサスエレクトロニクス株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役である玉川岳洋氏は、主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験に基づき、特に鉄道・建設事業全般、ならびに当社経営の最優先課題である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、同氏は東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部設備部門長、JR東日本メカトロニクス株式会社の取締役（非常勤）であります。なお、前者の兼職先は、当社の主要株主及び特定関係事業者であり、後者の兼職先と当社との取引は、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で0.1%未満となっており、その規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

ロ 社外監査役

当社は、2名の社外監査役を招聘し、社外の専門的見地から、重要会議等において助言・提言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保しております。

社外監査役である松井伸一氏は、主に建設業界全般における豊富な知識と経験から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、同氏は鉄建建設株式会社の出身であり、同社との間に社外監査役を相互就任しております。なお、当社と当社との取引は、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の連結売上高に占める割合は平均で0.1%未満となっており、その規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役である松井巖氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、同氏は八重洲総合法律事務所の弁護士、株式会社電通グループ、グロープライド株式会社、株式会社オリエントコーポレーションの社外取締役（監査等委員）、長瀬産業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

二 当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立社外取締役を選任しております。

社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、主要な監査結果、内部監査部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しています。社外監査役は、これらの情報及び主に取締役会への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

社外取締役については、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は常勤監査役1名、常勤監査役（社外監査役）1名及び社外監査役1名の3名の監査役で構成されています。財務・会計に関する十分な知見を有する者を確保しているほか、内部監査部門に所属する使用人に、必要ある時には、監査役の補助業務を担当させる体制を取っております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施しています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会その他の重要な会議の出席、重要な書類・情報の閲覧・確認、会社の業務及び財産の状況に関する調査等の社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。また、内部監査部門とは内部監査計画・結果について報告を受けるなど緊密な連携を図っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては14回開催され、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役の選定等に関する審議等が行われました。

各監査役の監査役会の出席状況は下記のとおりです。

氏名	出席回数
綾部光政	14回/14回（出席率100%）
栗原政義（注）1	4回/4回（出席率100%）
松井伸一（注）2	10回/10回（出席率100%）
松井巖	14回/14回（出席率100%）

（注）1．2021年6月24日開催の定時株主総会において退任しております。
2．2021年6月24日開催の定時株主総会において就任しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンスや様々なリスクに対し、適時適切に対処できる内部統制システムの構築を図るため、内部統制室（5名）（提出日現在）において、年度計画等に基づき、本社及び支店並びに子会社に対し、内部統制評価及び業務監査を行い、改善指導等を実施しております。

また、内部統制室と会計監査人との相互連携については、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

詳細につきましては、（（1）コーポレート・ガバナンスの概要（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況））に記載のとおりです。

会計監査の状況

会計監査人に関しましては((1) コーポレート・ガバナンスの概要(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)(1))の欄に記載のとおりであります。また、監査役と会計監査人とは、定期的な会合を持つとともに、日頃より監査役は、会計監査人より監査の経過、内容について報告を受けており、会計監査人の監査の方法、結果につき逐次、把握することとしております。

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

44年

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

薊 和彦

田坂 真子

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査役会が定める「会計監査人の解任又は不再任に係る判断基準」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は、以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらを踏まえて監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52		52	
連結子会社				
計	52		52	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				2
連結子会社				
計				2

当社における非監査業務の内容は、当社のTCFD開示に係る助言業務等であります。

ハ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬等については、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬の見積りの相当性などを確認、検討し、監査役会の同意のうえ、決定しております。

二. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬の具体的内容の決定について、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取した内容を踏まえ、委任を受けた代表取締役社長が当該決定方針に基づき決定することを確認のうえ承認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

- イ．固定報酬は、職位及び役割に基づき算定し、月額報酬として月1回支給する。
- ロ．業績連動報酬は、短期的な業績に基づくインセンティブとして年1回一定の時期に支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブとして年1回一定の時期にポイントを付与し退任時に累計ポイントに相当する自社株式を給付する非金銭報酬の信託型「株式報酬」で構成する。業績連動報酬の指標は、中期経営計画で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、総還元性向）とし、当社の重要課題である安全・品質レベルの達成度合い及び個人別の成績を加味したうえで算出する。個人別の成績は、担当領域ごとに設定している目標（経営課題等）の達成度合いにより評価する。
- ハ．固定報酬、短期的業績連動報酬（賞与）、及び中長期的業績連動報酬（株式報酬）は、概ね6：3：1の割合で構成するものとする。
- ニ．社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。
- ホ．取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価できる代表取締役社長がすべての報酬の具体的内容について委任を受けるものとし、その権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取するものとする。委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定しなければならない。

業績連動報酬に係る指標、その選定理由及び実績

業績連動報酬に係る業績指標は中期経営計画で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、総還元性向）であり、その実績は売上高1,147億円、営業利益72億円、ROE5.5%、総還元性向54.9%であります。当該指標を選択した理由は短期業績を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、上記指標の達成状況を基に個人別の成績を加味したうえで算出しております。

役員報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名であります。

上記とは別枠で、2022年6月28日開催の第79回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）により取締役（社外取締役及び監査役を除く。）及び執行役員に信託を通じて給付される当社株式等の数の上限は1事業年度当たり51,000株（うち取締役分として21,400株）とご決議いただいております。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。なお、本制度の対象となる取締役は5名となります。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度は2021年6月24日の取締役会において、役員報酬等の額の決定方針に基づき、取締役の基本報酬について代表取締役社長に一任する旨、決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	155	114	41	8
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	1
社外役員	48	48	-	8

- (注) 1 上記には、2021年6月24日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
- 2 役員ごとの報酬総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
- 3 取締役には、使用人兼務取締役の使用人給与分は支給しておりません。
- 4 監査役報酬は、株主総会でご決議いただいた限度額の範囲内で、固定報酬のみとしております。
- 5 当事業年度においては非金銭報酬の支給はないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、経営戦略上の重要性や、取引先との良好かつ円滑な関係構築・維持・強化等の必要性がある場合のみ純投資目的以外の目的で株式を保有しているため、純投資目的による株式保有は行いません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上の重要性や、取引先との良好かつ円滑な関係構築・維持・強化等の必要性を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合、必要最小限の範囲において他社の株式を政策的に保有することがあります。これらの政策保有株式については、個別の銘柄毎に、定期的に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について毎年取締役会で検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	259
非上場株式以外の株式	17	8,803

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	594

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	659,000	659,000	営業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,685	5,165		
日本電設工業(株)	672,631	672,631	事業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,064	1,302		
第一建設工業(株)	511,760	511,760	事業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	757	992		
名工建設(株)	524,658	524,658	事業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	636	566		
(株)みずほフィナンシャルグループ	376,171	376,171	金融取引上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	589	601		
(株)千葉銀行	579,729	579,729	金融取引上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	420	420		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	720,529	720,529	金融取引上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	184	188		
鉄建建設(株)	67,315	67,315	事業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	123	133		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,500	101,500	金融取引上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	77	60		
セントラル警備保障(株)	30,000	30,000	事業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	75	102		
日本坩堝(株)	100,000	20,000	営業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。なお、株式分割により、株数が増えております。	無
	58	49		
(株)カワチ薬品	20,000	20,000	営業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	44	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,100	7,100	金融取引上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	27	28		
(株)群馬銀行	77,036	77,036	金融取引上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	27	30		
(株)りそなホールディングス	30,158	30,158	金融取引上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	15	14		
東急(株)	5,000	5,000	営業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	7	7		
相鉄ホールディングス(株)	2,617	2,617	営業戦略上の関係等を勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5	6		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄毎に、定期的に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の合理性について毎年取締役会で検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準の内容を適切に把握できる体制を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,694,569	25,785,683
受取手形・完成工事未収入金等	76,008,327	5 73,720,954
未成工事支出金等	1, 4 3,443,043	1, 4 3,051,876
その他	1,361,631	1,478,352
貸倒引当金	6,740	5,267
流動資産合計	112,500,833	104,031,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,987,099	13,355,386
機械、運搬具及び工具器具備品	14,441,702	17,205,862
土地	4,693,593	4,693,593
リース資産	1,220,304	1,227,516
建設仮勘定	968,824	98,713
減価償却累計額	16,030,252	17,080,219
有形固定資産合計	15,281,270	19,500,851
無形固定資産		
	515,203	447,377
投資その他の資産		
投資有価証券	2 12,067,696	2 11,141,976
退職給付に係る資産	783,906	854,076
その他	976,511	1,107,304
貸倒引当金	424,364	413,634
投資その他の資産合計	13,403,749	12,689,724
固定資産合計	29,200,224	32,637,953
資産合計	141,701,057	136,669,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,737,609	26,757,013
未払法人税等	2,597,884	245,642
未成工事受入金	296,506	696,419
完成工事補償引当金	79,064	333,701
工事損失引当金	4 63,253	4 94,026
賞与引当金	1,818,764	1,798,622
その他	10,536,621	5,657,557
流動負債合計	42,129,702	35,582,982
固定負債		
長期未払金	7,600	3,800
リース債務	976,275	866,337
長期預り敷金保証金	342,036	340,878
繰延税金負債	127,062	-
修繕引当金	595,035	529,709
退職給付に係る負債	635,831	687,127
資産除去債務	133,064	133,563
固定負債合計	2,816,906	2,561,416
負債合計	44,946,609	38,144,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,810,000	2,810,000
資本剰余金	2,351,082	2,351,082
利益剰余金	90,744,494	93,006,836
自己株式	3,894,685	3,894,688
株主資本合計	92,010,891	94,273,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,385,595	2,714,951
退職給付に係る調整累計額	19,346	136,991
その他の包括利益累計額合計	3,404,941	2,851,943
非支配株主持分	1,338,615	1,399,981
純資産合計	96,754,447	98,525,154
負債純資産合計	141,701,057	136,669,553

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	123,294,149	106,433,330
付帯事業売上高	9,625,644	8,284,771
売上高合計	132,919,794	114,718,102
売上原価		
完成工事原価	1 103,504,877	1 93,311,379
付帯事業売上原価	7,684,996	6,622,456
売上原価合計	111,189,873	99,933,835
売上総利益		
完成工事総利益	19,789,272	13,121,951
付帯事業総利益	1,940,647	1,662,315
売上総利益合計	21,729,920	14,784,267
販売費及び一般管理費	2, 3 7,814,180	2, 3 7,523,065
営業利益	13,915,739	7,261,201
営業外収益		
受取利息	59	51
受取配当金	236,785	214,244
持分法による投資利益	115,880	77,700
その他	44,493	43,462
営業外収益合計	397,220	335,459
営業外費用		
支払利息	19,636	17,797
その他	200	2,395
営業外費用合計	19,836	20,192
経常利益	14,293,123	7,576,468
特別利益		
固定資産売却益	4 653	4 5,150
投資有価証券売却益	143,542	583,200
特別利益合計	144,196	588,350
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 2,711
固定資産除却損	6 100,771	6 184,325
ゴルフ会員権評価損	260	-
減損損失	-	8 151,669
特別損失合計	101,031	338,707
税金等調整前当期純利益	14,336,288	7,826,112
法人税、住民税及び事業税	4,552,491	2,398,080
法人税等調整額	24,691	23,665
法人税等合計	4,527,800	2,421,746
当期純利益	9,808,488	5,404,366
非支配株主に帰属する当期純利益	119,040	78,162
親会社株主に帰属する当期純利益	9,689,447	5,326,203

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	9,808,488	5,404,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,348	683,886
退職給付に係る調整額	657,611	117,645
持分法適用会社に対する持分相当額	756	1,798
その他の包括利益合計	690,715	568,039
包括利益	10,499,203	4,836,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,392,604	4,773,204
非支配株主に係る包括利益	106,599	63,121

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	84,187,760	3,894,685	85,454,156
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	3,132,712	-	3,132,712
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	9,689,447	-	9,689,447
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	6,556,734	-	6,556,734
当期末残高	2,810,000	2,351,082	90,744,494	3,894,685	92,010,891

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,340,049	638,265	2,701,783	1,233,772	89,389,712
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	3,132,712
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	9,689,447
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45,546	657,611	703,157	104,843	808,000
当期変動額合計	45,546	657,611	703,157	104,843	7,364,735
当期末残高	3,385,595	19,346	3,404,941	1,338,615	96,754,447

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,810,000	2,351,082	90,744,494	3,894,685	92,010,891
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	3,063,861	-	3,063,861
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	5,326,203	-	5,326,203
自己株式の取得	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,262,341	2	2,262,339
当期末残高	2,810,000	2,351,082	93,006,836	3,894,688	94,273,230

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,385,595	19,346	3,404,941	1,338,615	96,754,447
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	3,063,861
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	5,326,203
自己株式の取得	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	670,643	117,645	552,998	61,365	491,632
当期変動額合計	670,643	117,645	552,998	61,365	1,770,706
当期末残高	2,714,951	136,991	2,851,943	1,399,981	98,525,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,336,288	7,826,112
減価償却費	1,393,967	1,924,069
減損損失	-	151,669
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,752	12,203
長期未払金の増減額(は減少)	-	3,800
工事損失引当金の増減額(は減少)	14,435	30,773
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	404,410	254,636
賞与引当金の増減額(は減少)	28,787	20,142
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,007	51,296
修繕引当金の増減額(は減少)	13,357	65,326
受取利息及び受取配当金	236,845	214,296
支払利息	19,636	17,797
持分法による投資損益(は益)	115,880	77,700
有形固定資産除売却損益(は益)	100,117	181,886
投資有価証券売却損益(は益)	143,542	583,200
売上債権の増減額(は増加)	20,198,666	2,287,372
未成工事支出金等の増減額(は増加)	168,893	391,167
仕入債務の増減額(は減少)	8,664,239	255,081
未成工事受入金の増減額(は減少)	415,226	399,913
未払消費税等の増減額(は減少)	108,897	29,287
その他	506,135	4,731,289
小計	25,823,432	7,524,367
利息及び配当金の受取額	239,940	217,738
利息の支払額	19,636	17,797
法人税等の支払額	4,927,574	4,630,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,116,161	3,094,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,557,445	6,215,543
有形固定資産の売却による収入	944,027	6,291
無形固定資産の取得による支出	184,885	158,477
投資有価証券の取得による支出	2,113	2,088
投資有価証券の売却による収入	231,160	594,000
その他	89,793	55,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,659,050	5,831,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	109,970	113,831
自己株式の取得による支出	-	2
配当金の支払額	3,126,297	3,056,136
非支配株主への配当金の支払額	1,756	1,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,238,023	3,171,726
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,219,088	5,908,886
現金及び現金同等物の期首残高	17,475,481	31,694,569
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,694,569	1 25,785,683

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

(2) 連結子会社名

東鉄機工株式会社

東鉄メンテナンス工事株式会社

東鉄創建株式会社

興和化成株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 3社

(2) 持分法適用関連会社名

株式会社ジェイテック

株式会社全溶

株式会社日本線路技術

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産(未成工事支出金等)

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 未成業務支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

修繕引当金

保有する線路保守用車両等の定期的な保守及び修繕の支出に備えるため、当該支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

土木事業及び建築事業

当社及び連結子会社において、土木及び建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。工事収益総額は、原則として顧客との工事請負契約の金額で算定しておりますが、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって算定しております。当該事業においては、主に顧客との工事請負契約に基づき、土木及び建築工事を行う履行義務を負っており、当該履行義務は、工事の進捗に応じて資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転しているものと考えられるため、当連結会計年度末において測定した当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により処理しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は、72,721,818千円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 (竣工済みの工事及び原価回収基準により処理した工事を除く)	38,297,022	41,321,260

(注) 前連結会計年度につきましては、工事進行基準による完成工事高(竣工済みの工事を除く)を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて算定しております。

工事収益総額のうち、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって工事収益総額を算定しております。

また、工事原価総額の見積りは、工事ごとに将来の気象条件や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げることによって見積っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、新たな合意による工事契約の変更や工種並びに工法の見直し、新たな事象の発生等の状況変化により変動する可能性があります。その結果、工事収益総額及び工事原価総額は見積金額と異なる場合があり、翌年度の連結財務諸表の一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に係る収益認識に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により処理しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれるものの、当連結会計年度における当社グループの工事の状況から判断し、当社グループの状況に重要な影響はないとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	1,673,347千円	1,549,951千円
未成業務支出金	188,656	116,898
商品及び製品	639,224	511,238
材料貯蔵品	941,815	873,788
計	3,443,043	3,051,876

2 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,357,716千円	1,430,176千円

3 偶発債務(保証債務)

下記の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(銀行借入金保証)		
従業員(住宅融資制度)	44,141千円	40,845千円

4 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	3,057千円	15,549千円

5 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	197,377千円
電子記録債権	889,921
完成工事未収入金	38,980,244
売掛金	1,302,616
契約資産	32,350,795

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	55,086千円	69,438千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	3,237,753千円	3,198,218千円
賞与引当金繰入額	481,652	468,314
退職給付費用	190,230	184,804
貸倒引当金戻入額	10,182	11,603

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	335,075千円	56,308千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	181千円	- 千円
機械、運搬具及び工具器具備品	471	5,150
計	653	5,150

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0千円	2,711千円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	78,569千円	162,997千円
機械、運搬具及び工具器具備品	21,919	21,328
ソフトウェア	282	-
計	100,771	184,325

7 顧客との契約から生じる収益

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

8 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都	社員宿泊研修施設	建物及び構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	151,358 311

当社グループは、事業用資産は支店別もしくは連結子会社別に、賃貸不動産は各物件単位で、本社・研修センター等は共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

上記の資産については、閉鎖・解体処分意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	163,364千円	989,468千円
組替調整額	143,542	-
税効果調整前	19,821	989,468
税効果額	12,526	305,581
その他有価証券評価差額金	32,348	683,886
退職給付に係る調整額		
当期発生額	877,471	53,647
組替調整額	70,368	115,918
税効果調整前	947,839	169,566
税効果額	290,228	51,921
退職給付に係る調整額	657,611	117,645
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	756	1,798
その他の包括利益合計	690,715	568,039

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,100,000	-	-	36,100,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,674,585	-	-	1,674,585

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,824,546	53	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,308,165	38	2020年9月30日	2020年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,617,994	利益剰余金	47	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,100,000	-	-	36,100,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,674,585	1	-	1,674,586

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,617,994	47	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,445,867	42	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,480,292	利益剰余金	43	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	31,694,569千円	25,785,683千円
現金及び現金同等物	31,694,569	25,785,683

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	11,580千円	7,212 千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、保線用大型機械であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,254,729	947,009
1年超	2,292,649	1,454,318
合計	3,547,379	2,401,327

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

またデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形・完成工事未収入金等の営業債権に係る顧客の信用リスクに関しては、取引事前審査、定期的な与信状況報告、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価把握を行っております。

支払手形・工事未払金等の営業債務及び借入金（運転資金）の流動性リスクに関しては、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理の規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券である株式は、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握するとともに、投資効果を勘案して保有状況を見直すことで市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち73.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	76,008,327	76,018,006	9,678
(2) 投資有価証券 その他有価証券	10,428,036	10,428,036	-
資産計	86,436,364	86,446,043	9,678
(1) 支払手形・工事未払金等	26,737,609	26,737,609	-
(2) リース債務	1,089,265	1,083,225	6,040
負債計	27,826,874	27,820,834	6,040

(注1)「現金預金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	281,943

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	73,720,954	73,710,714	10,240
(2) 投資有価証券 その他有価証券	9,440,656	9,440,656	-
資産計	83,161,611	83,151,371	10,240
(1) リース債務	982,645	972,958	9,687
負債計	982,645	972,958	9,687

(注1)「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	271,143

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	31,694,569	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	69,340,664	6,667,662	-	-
合計	101,035,234	6,667,662	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	25,785,683	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	62,311,572	11,409,382	-	-
合計	88,097,255	11,409,382	-	-

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	112,990	114,865	116,415	114,932	115,244	514,817

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	116,308	117,857	116,374	116,686	116,691	398,726

なお、リース債務の金額には、利息相当額を控除しない方法によっているリース債務23,352千円が含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	9,440,656	-	-	9,440,656

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	73,710,714	-	73,710,714
リース債務	-	972,958	-	972,958

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,142,852	5,188,639	4,954,212
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,142,852	5,188,639	4,954,212
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	285,184	295,051	9,867
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	285,184	295,051	9,867
合計	10,428,036	5,483,691	4,944,345

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 281,943千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,186,597	5,190,727	3,995,869
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,186,597	5,190,727	3,995,869
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	254,059	295,051	40,992
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	254,059	295,051	40,992
合計	9,440,656	5,485,779	3,954,877

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 271,143千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	231,160	143,542	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	231,160	143,542	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	594,000	583,200	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	594,000	583,200	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社は、確定給付年金制度にキャッシュバランスプランを導入しており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度に関し、中小企業退職金共済制度を併用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

当社は、確定給付企業年金制度に退職給付信託を設定しており、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,504,871 千円	9,689,949 千円
勤務費用	632,581	625,812
利息費用	85,543	87,209
数理計算上の差異の発生額	87,561	93,193
退職給付の支払額	445,485	385,197
退職給付債務の期末残高	9,689,949	10,110,966

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	9,615,762 千円	10,473,856 千円
期待運用収益	52,440	146,327
数理計算上の差異の発生額	789,910	146,840
事業主からの拠出額	461,228	583,216
退職給付の支払額	445,485	385,197
年金資産の期末残高	10,473,856	10,965,043

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	639,838 千円	635,831 千円
退職給付費用	53,823	55,458
退職給付の支払額	57,830	4,161
退職給付に係る負債の期末残高	635,831	687,127

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,689,949 千円	10,110,966 千円
年金資産	10,473,856	10,965,043
	783,906	854,076
非積立型制度の退職給付債務	635,831	687,127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,075	166,949
退職給付に係る負債	635,831	687,127
退職給付に係る資産	783,906	854,076
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,075	166,949

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	632,581 千円	625,812 千円
利息費用	85,543	87,209
期待運用収益	52,440	146,327
数理計算上の差異の費用処理額	112,792	115,918
過去勤務費用の費用処理額	42,423	-
簡便法で計算した退職給付費用	53,823	55,458
確定給付制度に係る退職給付費用	789,876	738,070

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	42,423 千円	- 千円
数理計算上の差異	990,263	169,566
合計	947,839	169,566

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,884	197,450

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	56%	46%
株式	24%	36%
一般勘定	13%	13%
現金及び預金	3%	1%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は0%含まれておりますが、当連結会計年度は該当がないため含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	0.5%	1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	171,371千円	50,926千円
完成工事補償引当金	24,209	102,179
工事損失引当金	19,368	28,791
賞与引当金	560,944	555,563
賞与に対する社会保険料	84,353	83,501
退職給付に係る負債	219,986	237,746
貸倒引当金繰入限度超過額	217,295	214,053
修繕引当金	184,203	166,848
未実現利益調整額	75,092	110,013
その他	276,018	270,654
繰延税金資産 小計	1,832,843	1,820,277
評価性引当額	5,819	5,819
繰延税金資産 合計	1,827,023	1,814,458
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	238,099	294,022
資産除去債務に対応する除去費用	15,430	18,478
その他有価証券評価差額金	1,535,559	1,234,006
その他	24,900	24,900
繰延税金負債 合計	1,813,991	1,571,407
繰延税金資産(負債)の純額	13,032	243,050

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業ビル等(土地を含む。)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は236,452千円(賃貸収益は付帯事業売上高に、主な賃貸費用は付帯事業売上原価に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は258,739千円(賃貸収益は付帯事業売上高に、主な賃貸費用は付帯事業売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	978,490	940,102
	期中増減額	38,387	3,269
	期末残高	940,102	936,833
期末時価		4,216,498	4,320,030

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(41,645千円)であります。
当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(40,836千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、期末日までに発生した原価の累計額の見積り工事原価総額に占める割合が、履行義務の充足に係る進捗度に概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

また、工事契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領(契約に基づき前受金を受領する場合があります。)しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は、「未成工事受入金」として表示しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	47,171,763
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	41,370,159
契約資産(期首残高)	28,836,564
契約資産(期末残高)	32,350,795
契約負債(期首残高)	296,506
契約負債(期末残高)	696,419

契約資産は、主として連結会計年度末日における一定期間にわたり収益を認識している進行中の工事契約について、顧客が対価を支払うか支払期限が到来する前に収益認識を行った場合、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しております。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い顧客に請求しております。

契約負債は、主として工事契約に係る履行義務を充足する前に顧客から受け取った又は支払期限が到来した金額が収益認識を行った額を超える場合、当該超過額をもって計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、248,756千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,720,805千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において79,800,931千円であります。当該残存履行義務は、土木事業及び建築事業における工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に約60%、2年以内に約30%、残り約10%がその後の期間に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績評価を行うために、定期的に検討が可能な単位としております。

当社グループは、「土木事業」及び「建築事業」を報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。

「建築事業」は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	89,888,344	33,405,805	123,294,149	9,625,644	132,919,794	-	132,919,794
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,067,550	1,067,550	2,190,777	3,258,328	3,258,328	-
計	89,888,344	34,473,356	124,361,700	11,816,421	136,178,122	3,258,328	132,919,794
セグメント利益	8,728,131	4,144,871	12,873,002	1,024,737	13,897,740	17,999	13,915,739
セグメント資産	73,623,766	22,707,872	96,331,638	10,567,610	106,899,248	34,801,808	141,701,057
その他の項目							
減価償却費	1,134,329	74,242	1,208,572	185,395	1,393,967	-	1,393,967
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,100,849	238,580	4,339,430	100,478	4,439,908	-	4,439,908

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄道関連製品の製造及び販売、不動産賃貸事業並びに環境事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(1)セグメント利益の調整額17,999千円には、固定資産の未実現損益の調整額9,994千円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額34,801,808千円には、セグメント間債権債務等消去等 2,627,021千円、各報告セグメントに配分していない全社資産37,428,829千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	26,788,228	6,923,283	33,711,511	7,842,830	41,554,342	-	41,554,342
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	51,786,615	20,935,203	72,721,818	-	72,721,818	-	72,721,818
顧客との契約から生じる収益	78,574,844	27,858,486	106,433,330	7,842,830	114,276,161	-	114,276,161
その他の収益	-	-	-	441,941	441,941	-	441,941
外部顧客への売上高	78,574,844	27,858,486	106,433,330	8,284,771	114,718,102	-	114,718,102
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,915,390	1,915,390	1,777,603	3,692,993	3,692,993	-
計	78,574,844	29,773,876	108,348,720	10,062,375	118,411,095	3,692,993	114,718,102
セグメント利益	4,507,895	2,013,711	6,521,607	717,794	7,239,401	21,800	7,261,201
セグメント資産	73,674,790	23,963,113	97,637,903	10,775,641	108,413,545	28,256,008	136,669,553
その他の項目							
減価償却費	1,669,081	88,757	1,757,838	166,230	1,924,069	-	1,924,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,712,747	573,915	6,286,663	155,776	6,442,439	-	6,442,439

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄道関連製品の製造及び販売、不動産賃貸事業並びに環境事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (1)セグメント利益の調整額21,800千円には、固定資産の未実現損益の調整額13,116千円が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額28,256,008千円には、セグメント間債権債務等消去等 2,576,009千円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,832,017千円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	100,698,137	土木事業、建築事業及びその他

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	80,790,249	土木事業、建築事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木事業	建設事業	計		
減損損失	119,907	30,540	150,448	1,221	151,669

(注) 「その他」の金額は、環境事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000,000	運輸業	被所有直接10 間接 0	建設工事の請負 役員の兼任	完成工事高	99,152,387	完成工事未収入金	61,858,806
							軌道材料等の購入	3,574,947	工事未払金	1,325,692

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区	200,000,000	運輸業	被所有直接10 間接 0	建設工事の請負 役員の兼任	完成工事高	79,471,831	完成工事未収入金	53,779,348
							軌道材料等の購入	2,950,946	工事未払金	1,299,308

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,771円67銭	2,821円32銭
1株当たり当期純利益	281円46銭	154円72銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,689,447	5,326,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,689,447	5,326,203
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,425	34,425

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	96,754,447	98,525,154
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,338,615	1,399,981
(うち非支配株主持分(千円))	(1,338,615)	(1,399,981)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	95,415,832	97,125,173
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,425	34,425

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	112,990	116,308	1.8	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	976,275	866,337	1.7	2023年～2030年
その他の有利子負債	-	-	-	
合計	1,089,265	982,645		

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	117,857	116,374	116,686	116,691

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	20,292,306	45,414,240	71,280,256	114,718,102
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	1,324,604	2,587,296	4,647,120	7,826,112
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	881,634	1,696,748	3,097,952	5,326,203
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	25.61	49.29	89.99	154.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	25.61	23.68	40.70	64.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	25,324,343	19,398,076
受取手形	73,294	117,798
電子記録債権	1,200	792,990
完成工事未収入金	73,723,062	38,198,929
売掛金	676,321	758,190
契約資産	-	32,152,288
未成工事支出金	1,679,890	1,564,196
未成業務支出金	129,470	94,871
商品及び製品	224	130
材料貯蔵品	888,582	824,095
前払費用	568,381	705,892
未収入金	247,502	382,663
立替金	339,467	258,583
その他	203,649	114,347
貸倒引当金	300	440
流動資産合計	103,855,090	95,362,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,250,738	12,072,255
減価償却累計額	5,197,527	5,229,992
建物(純額)	4,053,210	6,842,262
構築物	455,457	1,088,547
減価償却累計額	354,242	362,267
構築物(純額)	101,215	726,279
機械及び装置	1,109,327	1,120,330
減価償却累計額	828,241	827,462
機械及び装置(純額)	281,085	292,867
車両運搬具	8,837,449	11,290,563
減価償却累計額	5,412,935	6,190,862
車両運搬具(純額)	3,424,513	5,099,701
工具、器具及び備品	3,453,955	3,763,634
減価償却累計額	2,855,466	2,953,576
工具、器具及び備品(純額)	598,489	810,058
土地	4,127,417	4,127,417
リース資産	1,220,304	1,227,516
減価償却累計額	141,357	261,740
リース資産(純額)	1,078,946	965,775
建設仮勘定	1,022,612	98,713
有形固定資産合計	14,687,491	18,963,075
無形固定資産		
ソフトウェア	386,594	326,541
ソフトウェア仮勘定	8,847	6,132
その他	105,664	104,890
無形固定資産合計	501,106	437,564
投資その他の資産		
投資有価証券	9,997,072	9,062,291
関係会社株式	1,254,693	1,254,693
破産更生債権等	7,487	6,887
長期未収入金	378,051	367,920
前払年金費用	756,022	656,626
繰延税金資産	-	31,806
その他	351,668	417,161
貸倒引当金	422,784	412,054
投資その他の資産合計	12,322,210	11,385,333
固定資産合計	27,510,809	30,785,974
資産合計	131,365,900	126,148,587

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,048,080	776,985
電子記録債務	5,521,499	4,647,900
工事未払金	1 18,087,666	1 19,235,432
買掛金	305,514	283,458
リース債務	112,990	116,308
未払金	2,941,255	3,278,304
未払費用	917,409	883,132
未払法人税等	2,420,983	130,511
未払消費税等	2,063,749	2,098,749
未成工事受入金	296,506	696,419
預り金	6,499,939	1,857,617
完成工事補償引当金	79,064	333,701
工事損失引当金	63,253	94,026
賞与引当金	1,717,078	1,677,376
その他	96,713	105,711
流動負債合計	42,171,703	36,215,634
固定負債		
長期未払金	3,800	-
リース債務	976,275	866,337
長期預り敷金保証金	342,036	340,878
繰延税金負債	171,456	-
修繕引当金	663,855	599,285
資産除去債務	120,869	116,499
固定負債合計	2,278,293	1,923,001
負債合計	44,449,996	38,138,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,810,000	2,810,000
資本剰余金		
資本準備金	2,264,004	2,264,004
その他資本剰余金	86,631	86,631
資本剰余金合計	2,350,635	2,350,635
利益剰余金		
利益準備金	686,939	686,939
その他利益剰余金		
別途積立金	68,150,727	74,150,727
繰越利益剰余金	13,480,110	9,215,218
利益剰余金合計	82,317,776	84,052,885
自己株式	3,894,685	3,894,688
株主資本合計	83,583,726	85,318,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,332,177	2,691,118
評価・換算差額等合計	3,332,177	2,691,118
純資産合計	86,915,903	88,009,951
負債純資産合計	131,365,900	126,148,587

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高		
完成工事高	121,482,635	104,577,210
付帯事業売上高	2,438,859	2,267,860
売上高合計	123,921,494	106,845,071
売上原価		
完成工事原価	102,600,013	92,289,138
付帯事業売上原価	1,875,739	1,711,241
売上原価合計	104,475,752	94,000,379
売上総利益		
完成工事総利益	18,882,621	12,288,072
付帯事業総利益	563,120	556,619
売上総利益合計	19,445,742	12,844,691
販売費及び一般管理費		
役員報酬	222,012	220,651
従業員給料手当	2,791,744	2,787,746
賞与引当金繰入額	425,779	396,207
退職給付費用	144,456	140,258
法定福利費	520,836	515,652
福利厚生費	266,854	277,139
修繕維持費	17,422	19,836
事務用品費	185,909	289,652
通信交通費	195,267	292,671
動力用水光熱費	23,932	28,310
調査研究費	353,028	71,082
広告宣伝費	100,025	112,711
貸倒引当金戻入額	7,021	9,990
交際費	26,862	27,602
寄付金	11,741	1,363
地代家賃	371,535	389,873
減価償却費	151,336	217,519
租税公課	491,322	331,159
保険料	24,661	24,752
雑費	309,568	239,385
販売費及び一般管理費合計	6,627,277	6,373,584
営業利益	12,818,464	6,471,107

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	233,390	213,216
その他	46,602	47,839
営業外収益合計	280,005	261,065
営業外費用		
支払利息	20,747	18,739
その他	197	2,391
営業外費用合計	20,944	21,131
経常利益	13,077,525	6,711,041
特別利益		
固定資産売却益	1 653	1 5,150
投資有価証券売却益	143,542	583,200
特別利益合計	144,196	588,350
特別損失		
固定資産売却損	2 0	2 2,711
固定資産除却損	3 99,394	3 183,004
ゴルフ会員権評価損	260	-
減損損失	-	151,669
特別損失合計	99,654	337,385
税引前当期純利益	13,122,067	6,962,006
法人税、住民税及び事業税	4,150,607	2,083,376
法人税等調整額	25,279	79,659
法人税等合計	4,125,327	2,163,036
当期純利益	8,996,739	4,798,970

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		10,431,240	10.1	10,226,234	11.1
労務費		4,901,805	4.8	4,036,244	4.4
外注費		55,782,275	54.4	47,450,132	51.4
経費 (うち人件費)		31,484,691 (17,275,436)	30.7 (16.8)	30,576,526 (16,430,830)	33.1 (17.8)
計		102,600,013	100.0	92,289,138	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【付帯事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業費		200,765	10.7	183,201	10.7
その他事業費 (うち環境事業費)		1,674,974 (120,414)	89.3 (6.4)	1,528,039 (150,644)	89.3 (8.8)
付帯事業合計		1,875,739	100.0	1,711,241	100.0

(注) 原価計算の方法は、主に個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635
当期変動額				
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	686,939	61,650,727	14,116,083	76,453,749	3,894,685	77,719,699	
当期変動額							
別途積立金の積立	-	6,500,000	6,500,000	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	3,132,712	3,132,712	-	3,132,712	
当期純利益	-	-	8,996,739	8,996,739	-	8,996,739	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	6,500,000	635,973	5,864,026	-	5,864,026	
当期末残高	686,939	68,150,727	13,480,110	82,317,776	3,894,685	83,583,726	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,264,402	3,264,402	80,984,101
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
剰余金の配当	-	-	3,132,712
当期純利益	-	-	8,996,739
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67,774	67,774	67,774
当期変動額合計	67,774	67,774	5,931,801
当期末残高	3,332,177	3,332,177	86,915,903

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635
当期変動額				
別途積立金の積立	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,810,000	2,264,004	86,631	2,350,635

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	686,939	68,150,727	13,480,110	82,317,776	3,894,685	83,583,726	
当期変動額							
別途積立金の積立	-	6,000,000	6,000,000	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	3,063,861	3,063,861	-	3,063,861	
当期純利益	-	-	4,798,970	4,798,970	-	4,798,970	
自己株式の取得	-	-	-	-	2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	6,000,000	4,264,891	1,735,108	2	1,735,106	
当期末残高	686,939	74,150,727	9,215,218	84,052,885	3,894,688	85,318,832	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,332,177	3,332,177	86,915,903
当期変動額			
別途積立金の積立	-	-	-
剰余金の配当	-	-	3,063,861
当期純利益	-	-	4,798,970
自己株式の取得	-	-	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	641,058	641,058	641,058
当期変動額合計	641,058	641,058	1,094,047
当期末残高	2,691,118	2,691,118	88,009,951

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 未成業務支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(6) 修繕引当金

保有する線路保守用車両等の定期的な保守及び修繕の支出に備えるため、当該支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

土木事業及び建築事業

当社において、土木及び建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。工事収益総額は、原則として顧客との工事請負契約の金額で算定しておりますが、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって算定しております。当該事業においては、主に顧客との工事請負契約に基づき、土木及び建築工事を行う履行義務を負っており、当該履行義務は、工事の進捗に応じて資産の支配を一定の期間にわたって顧客に移転しているものと考えられるため、当事業年度末において測定した当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により処理しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は、72,362,873千円であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高 (竣工済みの工事及び原価回収基準により処理した工事を除く)	38,279,157	41,142,949

(注) 前事業年度につきましては、工事進行基準による完成工事高(竣工済みの工事を除く)を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りは、契約ごとに、期末日までに発生した原価の累計額が、工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて算定しております。

工事収益総額のうち、契約前に発注者の工事指示書等に基づき作業を行った場合、未契約金額については発注者からの工事指示書等の内容から、見積りによって工事収益総額を算定しております。

また、工事原価総額の見積りは、工事ごとに将来の気象条件や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種ごとに詳細に積み上げることによって見積っております。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、新たな合意による工事契約の変更や工種並びに工法の見直し、新たな事象の発生等の状況変化により変動する可能性があります。その結果、工事収益総額及び工事原価総額は見積金額と異なる場合があり、翌年度の財務諸表の一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>これにより、工事契約に係る収益認識に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により処理しております。工期がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。</p> <p>また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。</p> <p>この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「完成工事未収入金」は32,135,643千円、「売掛金」は16,645千円それぞれ減少し、「契約資産」は32,152,288千円増加しております。</p> <p>なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。</p>

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれるものの、当事業年度における当社の工事の状況から判断し、当社の状況に重要な影響はないとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
工事未払金	1,663,755千円	1,704,407千円

2 偶発債務(保証債務)

下記の金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(銀行借入金保証)		
従業員(住宅融資制度)	44,141千円	40,845千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	181千円	- 千円
機械及び装置	-	3,920
車両運搬具	467	1,193
工具、器具及び備品	4	36
計	653	5,150

2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	0千円	2,702千円
工具、器具及び備品	- 千円	9千円
計	0	2,711

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	78,330千円	162,380千円
構築物	176	178
機械及び装置	10,589	7
車両運搬具	6,772	12,420
工具、器具及び備品	3,242	8,017
ソフトウェア	282	-
計	99,394	183,004

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,193,813
関連会社株式	60,880
計	1,254,693

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,193,813
関連会社株式	60,880
計	1,254,693

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	156,830千円	40,647千円
完成工事補償引当金	24,209	102,179
工事損失引当金	19,368	28,791
賞与引当金	525,769	513,612
賞与に対する社会保険料	78,688	76,746
貸倒引当金繰入限度超過額	217,295	214,053
修繕引当金	203,272	183,501
その他	264,130	260,132
繰延税金資産 合計	1,489,564	1,419,664
繰延税金負債		
前払年金費用	229,561	233,563
資産除去債務に対応する除去費用	11,964	13,694
その他有価証券評価差額金	1,419,495	1,140,599
繰延税金負債 合計	1,661,021	1,387,857
繰延税金資産(負債)の純額	171,456	31,806

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	東日本旅客鉄道(株)	659,000	4,685,490
		日本電設工業(株)	672,631	1,064,774
		第一建設工業(株)	511,760	757,404
		名工建設(株)	524,658	636,934
		(株)みずほフィナンシャルグループ	376,171	589,459
		(株)千葉銀行	579,729	420,303
		(株)めぶきフィナンシャルグループ	720,529	184,455
		鉄建建設(株)	67,315	123,792
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,500	77,170
		セントラル警備保障(株)	30,000	75,150
		日本坩堝(株)	100,000	58,500
		(株)カワチ薬品	20,000	44,940
		横浜高速鉄道(株)	600	30,000
		仙建工業(株)	100,000	28,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,100	27,739
		(株)群馬銀行	77,036	27,270
		(株)交通建設	380,000	25,865
		ユニオン建設(株)	4,750	17,575
		(株)りそなホールディングス	30,158	15,805
その他14銘柄	271,426	71,658		
計		5,236,363	9,062,291	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,250,738	3,298,886	477,369 (150,533)	12,072,255	5,229,992	272,584	6,842,262
構築物	455,457	645,209	12,119 (824)	1,088,547	362,267	19,168	726,279
機械及び装置	1,109,327	69,088	58,085	1,120,330	827,462	57,306	292,867
車両運搬具	8,837,449	2,601,097	147,984	11,290,563	6,190,862	921,749	5,099,701
工具、器具及び備品	3,453,955	534,829	225,150 (311)	3,763,634	2,953,576	319,936	810,058
土地	4,127,417	-	-	4,127,417	-	-	4,127,417
リース資産	1,220,304	7,212	-	1,227,516	261,740	120,383	965,775
建設仮勘定	1,022,612	2,548,770	3,472,669	98,713	-	-	98,713
有形固定資産計	29,477,262	9,705,094	4,393,379 (151,669)	34,788,977	15,825,901	1,711,128	18,963,075
無形固定資産							
ソフトウェア	1,936,356	95,231	879	2,030,708	1,704,166	155,285	326,541
ソフトウェア仮勘定	8,847	86,658	89,373	6,132	-	-	6,132
その他	120,652	-	-	120,652	15,761	773	104,890
無形固定資産計	2,065,856	181,890	90,253	2,157,493	1,719,928	156,059	437,564

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物の当期増加額の主なものは、 研修センターの完成取得 2,906,278 千円であります。
 車両運搬具の当期増加額の主なものは、 工事用運搬車両等の取得 2,590,113 千円であります。
 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、 研修センターの建設費用 2,155,311 千円であります。
 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、 研修センター完成による振替 3,166,719 千円であります。

「当期減少額」欄の()内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	423,084	440	-	11,030	412,494
完成工事補償引当金	79,064	501,914	245,865	1,412	333,701
工事損失引当金	63,253	69,438	2,713	35,951	94,026
賞与引当金	1,717,078	1,677,376	1,681,997	35,081	1,677,376
修繕引当金	663,855	485,255	549,825	-	599,285

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額300千円及び回収不能見込額の減少による取崩額10,730千円であります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、見積補償額と補償実績額との差額の戻入額であります。
3. 工事損失引当金の当期減少額「その他」は、工事損益改善による戻入等であります。
4. 賞与引当金の当期減少額「その他」は、引当額と実際支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告による。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法による。 公告掲載URL https://www.totetsu.co.jp (注)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款第8条では、単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の権利について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡し請求をすることができる権利

2 提出日現在においては、会社法第440条第4項の規定により公告は行いません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第79期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出。

第79期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東鉄工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、土木事業及び建築事業において工事サービスを提供している。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上された完成工事高の金額は、72,721,818千円であり、連結売上高の63.4%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により処理している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約(原価回収基準によっているものを除く)には、主に以下の理由から完成工事高が適切な連結会計年度に計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <p>中期経営計画が投資家に公表されているため、経営者が業績達成のプレッシャーを感じる可能性があること。</p> <p>契約前に工事指示書に基づき作業を行った場合、未契約金額について見積りによって工事収益総額を算定すること。</p> <p>設計変更等により、工事収益総額が変更になった場合、工事原価総額も再算定されるが、当該再算定には見積りの要素を含むこと。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>工事収益総額のうち未契約部分の金額を適切に見積もるための統制</p> <p>設計変更時の工事原価総額の再算定の基礎となる実行予算に、適時適切に状況の変化を反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額等の見積りの合理性の評価 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度に一定の期間にわたり収益を認識した工事(原価回収基準によっているものを除く)を対象に、進捗率分析、利益率分析等を実施し、検討すべき工事を特定した。</p> <p>工事収益総額のうち未契約の請負額に対応する工事指示書、先行支出分の原価実績、その他算定に当たっての根拠資料を入手し、算定上の仮定も含め未契約部分の金額の妥当性について評価した。</p> <p>見積総原価の増減理由とともに見積総原価の増減と請負高の増減との非運動性について工事現場責任者、経理部門責任者等に質問するとともに、工事概要、見積総原価の内訳、工程表、契約書及び設計変更通知書並びに原価実績を閲覧し、回答内容の合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東鉄工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東鉄工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東鉄工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、土木事業及び建築事業において工事サービスを提供している。(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上された完成工事高の金額は、72,362,873千円であり、売上高の67.7%を占めている。</p> <p>(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、工期がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により処理している。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約(原価回収基準によっているものを除く)には、主に以下の理由から完成工事高が適切な事業年度に計上されない潜在的なリスクが存在する。</p> <p>中期経営計画が投資家に公表されているため、経営者が業績達成のプレッシャーを感じる可能性があること。</p> <p>契約前に工事指示書に基づき作業を行った場合、未契約金額について見積りによって工事収益総額を算定すること。</p> <p>設計変更等により、工事収益総額が変更になった場合、工事原価総額も再算定されるが、当該再算定には見積りの要素を含むこと。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高の期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。